

道志村総合計画

人と自然が輝く 水源の郷

～ 一人ひとりが輝く 住んでよかったむらづくり ～

2026-2033



道志村



人と自然が輝く 水源の郷

～ 一人ひとりが輝く 住んでよかったむらづくり ～



現在、人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化、さらには自然災害の激甚化など、本村を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。一方で、デジタル技術の進展や多様な働き方・暮らし方の広がり、地域の可能性を広げる新たな契機ともなっています。こうした変化を的確に捉え、将来を見据えた

持続可能なむらづくりを進めていくことが、これまで以上に求められています。

道志村は、豊かな自然環境、長い歴史の中で育まれてきた文化、そして地域を支え続けてきた人々の力によって、今日まで歩みを重ねてまいりました。先人の皆さまが築き上げてこられたこの地域の姿に深く感謝するとともに、その価値を守り、さらに発展させながら、次の世代へと確実に引き継いでいくことが、私たちの重要な使命であると考えております。

本総合計画は、道志村が目指す将来像を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的な方向性を示す、むらづくりの最上位計画です。誰もが安心して暮らし、子どもたちが夢や希望を持って成長できる地域、そして多世代が支え合い、生きがいを感じながら暮らせる地域の実現を目標として策定いたしました。

また、総合戦略は、総合計画に掲げる将来像の実現に向け、特に人口減少の克服や地域の活力創出といった重要課題に重点を置き、具体的かつ実効性のある施策を推進するための行動指針です。地域の特性や強みを生かしながら、産業の振興、雇用の創出、子育て支援や定住・交流の促進などに取り組んでまいります。

これらの計画と戦略を着実に推進していくためには、行政だけでなく、村民、地域団体、事業者など、多様な主体との連携と協働が不可欠です。村民の皆さまとの対話を大切にし、ともに考え、ともに行動する姿勢をもって、むらづくりを進めてまいります。

本総合計画および総合戦略が、道志村の未来を共有し、ともに築いていくための確かな道しるべとなることを願い、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

道志村長 木羽 和平





INDEX

第1章 道志村総合計画 基本構想	1
1. 序論	3
1.1. 総合計画の趣旨	3
1.2. 本計画の構成と期間	4
2. 社会情勢の変化	5
2.1. 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会変化への対応	5
2.2. 頻発する大規模自然災害への対応	5
2.3. AI*技術の進展、DX*への対応	6
2.4. 少子・超高齢社会への対応	6
3. 道志村の現状	7
4. 前回計画の検証・振り返り	10
5. むらづくりの方針	11
5.1. 目指すべき将来像	11
5.2. むらづくりの指標 ～村民の幸福の実現～	12
5.3. 将来推計人口	15
5.4. 土地利用	16
5.5. 行財政	17
6. 将来像を実現するための5つの政策	19
6.1. 政策1 自然環境・生活基盤の整備推進	20
6.2. 政策2 産業・地域経済活性化の推進	21
6.3. 政策3 教育の推進	22
6.4. 政策4 健康・福祉環境の充実	23
6.5. 政策5 将来に向けたむらづくりの推進	24
7. 計画の実現に向けた進捗管理・評価	25





第2章 道志村総合計画 基本計画 27

1. 計画の構成と体系図 29

- 1.1. 計画の構成 29
- 1.2. 施策の体系図 30

2. 各施策の構成 31

- 2.1. 目標Ⅰ 自然環境・生活基盤の整備推進 32
- 2.2. 目標Ⅱ 産業・地域経済活性化の推進 36
- 2.3. 目標Ⅲ 教育の推進 39
- 2.4. 目標Ⅳ 健康・福祉環境の充実 41
- 2.5. 目標Ⅴ 将来に向けたむらづくりの推進 44

第3章 総合戦略 47

1. 基本的な考え方 49

- 1.1. 策定の背景 49
- 1.2. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け 50
- 1.3. 計画期間 50

2. 人口ビジョン 51

- 2.1. 総人口の推移 51
- 2.2. 年齢3区分別年齢人口割合 51
- 2.3. 合計特殊出生率*の推移 52
- 2.4. 自然増減の状況 52
- 2.5. 社会増減の状況 53
- 2.6. 将来推計人口 54

3. 第2期総合戦略の振り返り 55

4. 第3期総合戦略 56

- 4.1. 地域ビジョン 56
- 4.2. 基本目標及び体系図 57





5. 具体的な施策の展開.....	60
基本目標 1 道志村にしごとをつくる.....	60
基本目標 2 道志村へ人の流れをつくる	63
基本目標 3 道志村で出産・子育ての希望をかなえる	66
基本目標 4 道志村を魅力的な地域にする	68
6. 推進体制・進捗管理.....	73



第1章

道志村総合計画 基本構想



1. 序論

1.1. 総合計画の趣旨

道志村総合計画は、本村の将来の健全な発展を促進するために、村と村民が目指すべきむらの将来像を共有しながら、その実現に向けて計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた、本村の最上位の計画です。明治 22（1889）年の村制施行以来、100 年以上の歴史を誇る先人から受け継いだこの地を守り続けるとともに、より豊かな地域として未来に繋ぐため、平成 18（2006）年に「道志村総合計画」を策定し、村の将来像を『日本一の水源の郷をめざして～輝く自然と豊かな心を育む～』と定め、村民と一体となってより良いむらづくりを推進してきました。

これまでの間、私たちを取り巻く環境は、東日本大震災をはじめとした大規模自然災害の発生や少子高齢社会における人口減少社会の到来など、社会情勢が大きく変化してきました。特に、新型コロナウイルス感染症の蔓延は村民の生活に大きな影響を与え、求められている村民ニーズ等が大きく変化しています。

こうした中、より良いむらづくりのためには、時代の流れに合った、望ましい地域の将来の姿やむらづくりの方向性、目指すべき目標を設定し、これを実現するための地域の経営を進めていくことが重要です。

新たな総合計画（以下、「本計画」という。）は、本村の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な村政運営を推進するために、村民にむらづくりの長期的な展望を示すものとして策定します。



1.2. 本計画の構成と期間

本計画は、計画全体のあり方や個々の計画の役割などを踏まえて、「基本構想」と「基本計画」の2層構造とします。

基本構想

計画推進期間:8年
令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

本村の特性や社会情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本村が目指すむらづくりの「**理念**」と「**目指すべき将来像**」を明らかにします。

基本計画

計画推進期間:8年
令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

基本構想で設定した目指すべき将来像を実現するために施策を総合的・体系的に示し、村政の向かう大きな方向性を明らかにします。

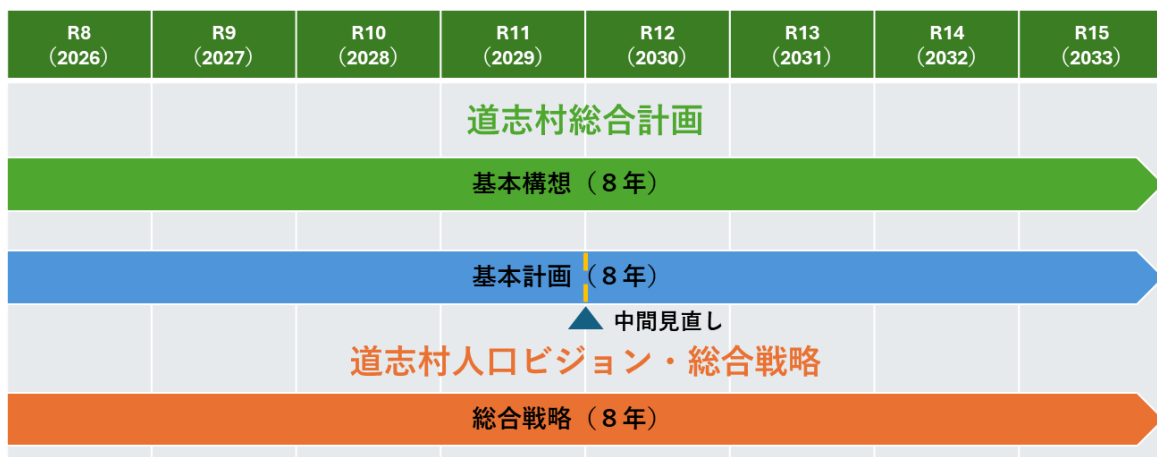
計画推進期間を令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間としますが、中間見直しを行うことにより、時代の変化に的確に対応した内容とします。

人口ビジョン 及び 総合戦略

計画推進期間:8年
令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

本村の人口の現状分析や将来展望を示す「道志村人口ビジョン」を策定するとともに、「道志村人口ビジョン」で示された姿の実現を目指すため、国が定める「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、道志村総合戦略(以下、「総合戦略」という。)を策定し、人口減少対策事業を計画的に推進します。

また、本計画に「道志村人口ビジョン」及び「総合戦略」を包含して一体的に策定することで、総合的かつ効率的に推進します。



2. 社会情勢の変化

2.1. 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会変化への対応

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、完全な終息は未だ見通しはつかないものの、令和5（2023）年5月に感染症法の位置づけが5類に移行するなど、コロナ禍が一定の収束を迎え、ポストコロナ時代が到来しています。

コロナ禍において、遠隔教育*やテレワーク*など社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わり、地方の魅力が再認識されました。

今後も移住・定住の促進強化など、本村が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した村政を推進していく必要があります。

2.2. 頻発する大規模自然災害への対応

我が国は、自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害・地震等の自然災害が発生しています。

また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生が切迫しているとの指摘もあるなかで、四方を山々に囲まれ急峻な地形にある本村は、土砂崩れによる交通の途絶や急流河川の氾濫といった、多くの災害リスクを抱えています。そのため、行政による「公助」だけではなく、各地域における「共助」や村民自身による「自助」を総合的に捉えた、防災・減災対策を強化していく必要があります。

※*の付く用語は資料編に説明があります。



2.3. AI*技術の進展、DX*への対応

社会全体でデジタル化が進むなかで、各地域におけるデジタル基盤の充実を図ることにより、様々な企業が自らデジタルの力を積極的に活用できる環境を整えることが重要となります。

また、デジタル技術を活用したテレワークや副業・兼業など、地理的・時間的な条件に関わらず、あらゆる地域で同じような働き方を可能とする環境を整えていく必要があります。さらに、AIを活用することにより、本村だけではなく国や民間企業が有する膨大なデータから、本村が抱える様々な課題の解決に寄与する新たな知見を引き出していくことも重要となります。

こうしたデジタル技術や AI の活用を進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠となります。今後は、地域における DX の普及・促進はもとより、そのためのデジタル人材の育成・確保を積極的に促進していく必要があります。

2.4. 少子・超高齢社会への対応

山梨県内をはじめ全国の多くの自治体では、人口減少・少子高齢化の傾向にあり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

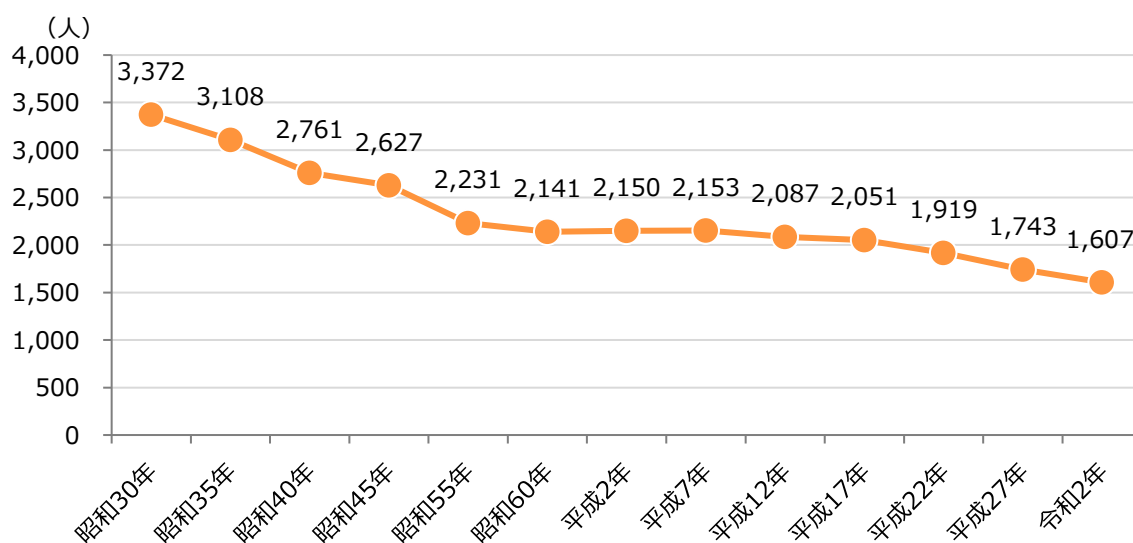
本村の人口も同様に減少傾向となっていることに加え、高齢化率も高くなっていることから、少子・超高齢社会*の現状を鑑み、各政策及び施策の見直しが必要となります。



3. 道志村の現状

(1) 総人口の推移

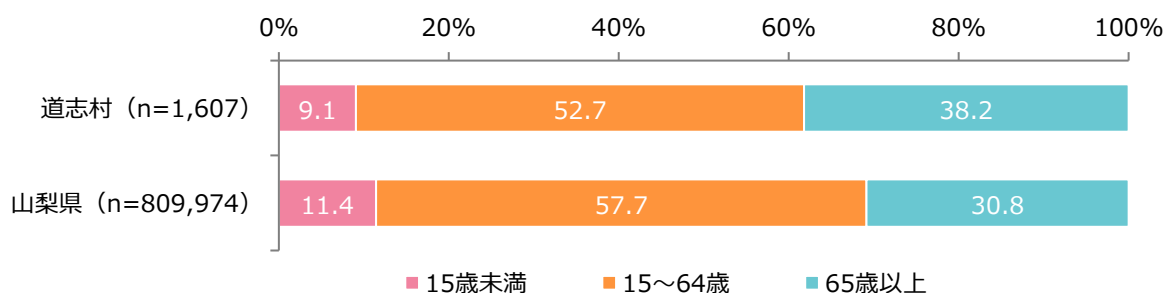
本村の人口は、昭和 30 年には 3,372 人でしたが、その後昭和 60 年までは大きく減少傾向にありました。しかし、ここ数年は微減となり、平成 27 年国勢調査では 1,743 人、令和 2 年 10 月 1 日現在は 1,607 人となっています。



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

(2) 年齢 3 区分別人口割合

本村の年齢 3 区分別人口割合を見ると、15 歳未満(年少人口)が 9.1%、15 歳から 64 歳(生産年齢人口)が 52.7%、65 歳以上(老年人口)が 38.2%となっており、県全体よりも高齢者の割合が高くなっています。

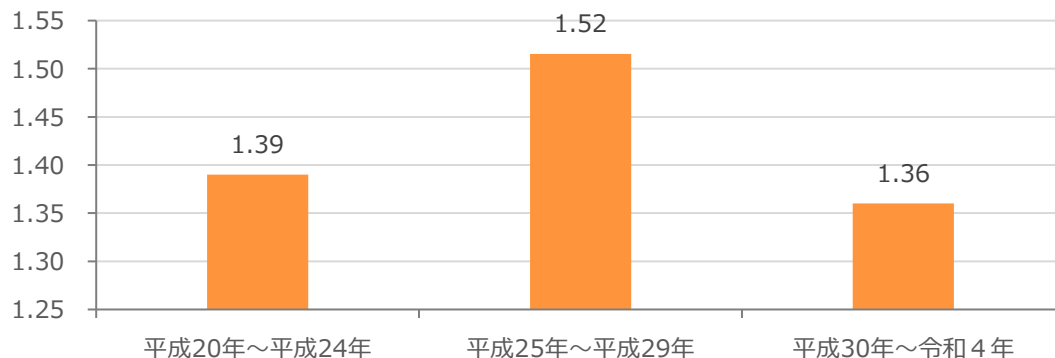


出典：総務省「令和 2 年国勢調査」を基に作成



(3) 合計特殊出生率*の推移

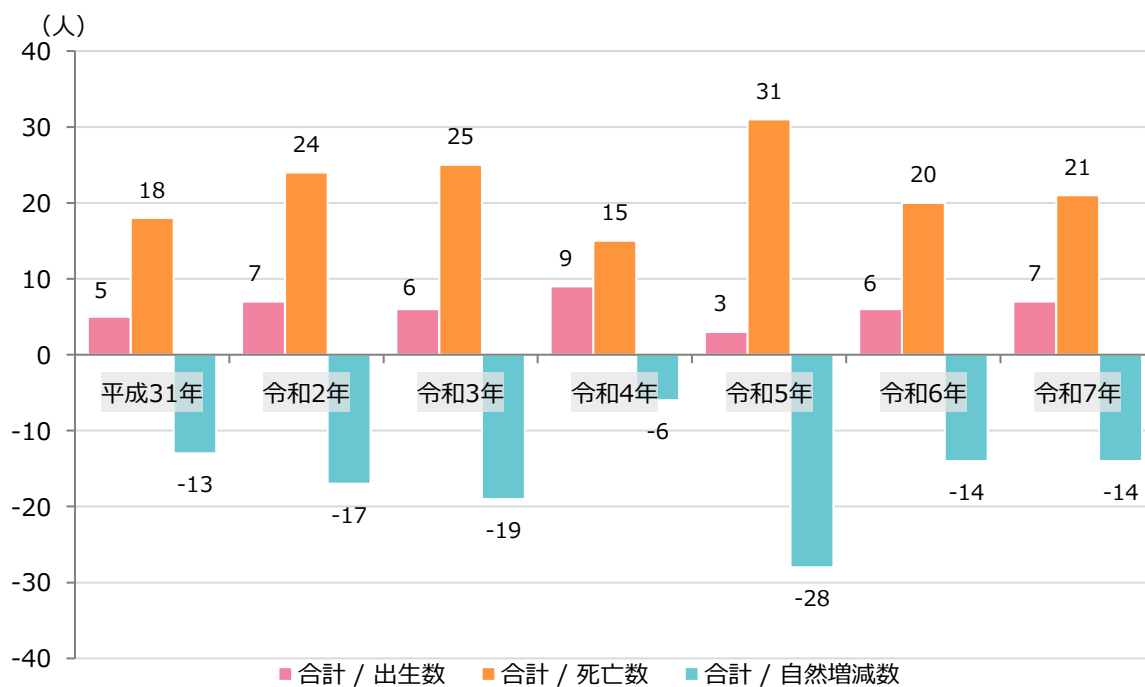
本村の合計特殊出生率の状況を見ると、直近（平成 30 年～令和 4 年）の数値は平成 20 年から令和 4 年の間では最も低く、1.36 となっています。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

(4) 自然増減の状況

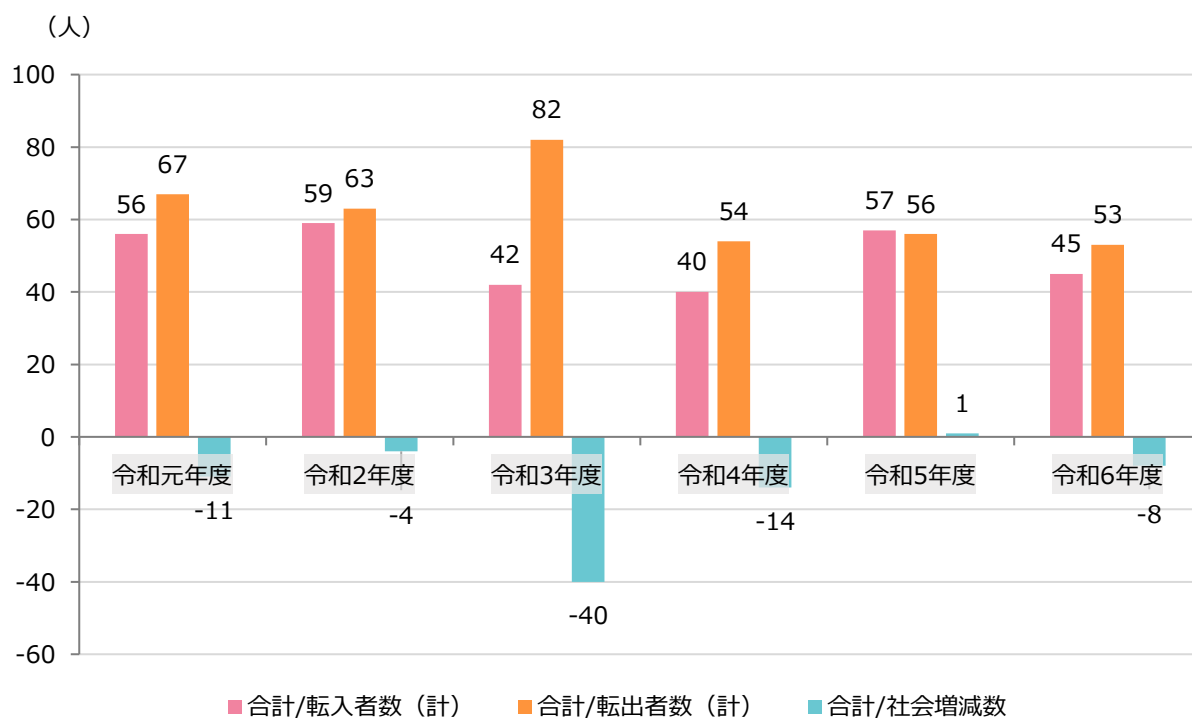
本村の自然増減の状況を見ると、平成 31 年から令和 7 年まで、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

(5) 社会増減の状況

本村の社会増減の状況を見ると、令和元年度から転入者数より転出者数が多い「社会減」が続き、令和5年度に転入者が転出者を上回る「社会増」になりましたが、令和6年度には再び「社会減」となっています。



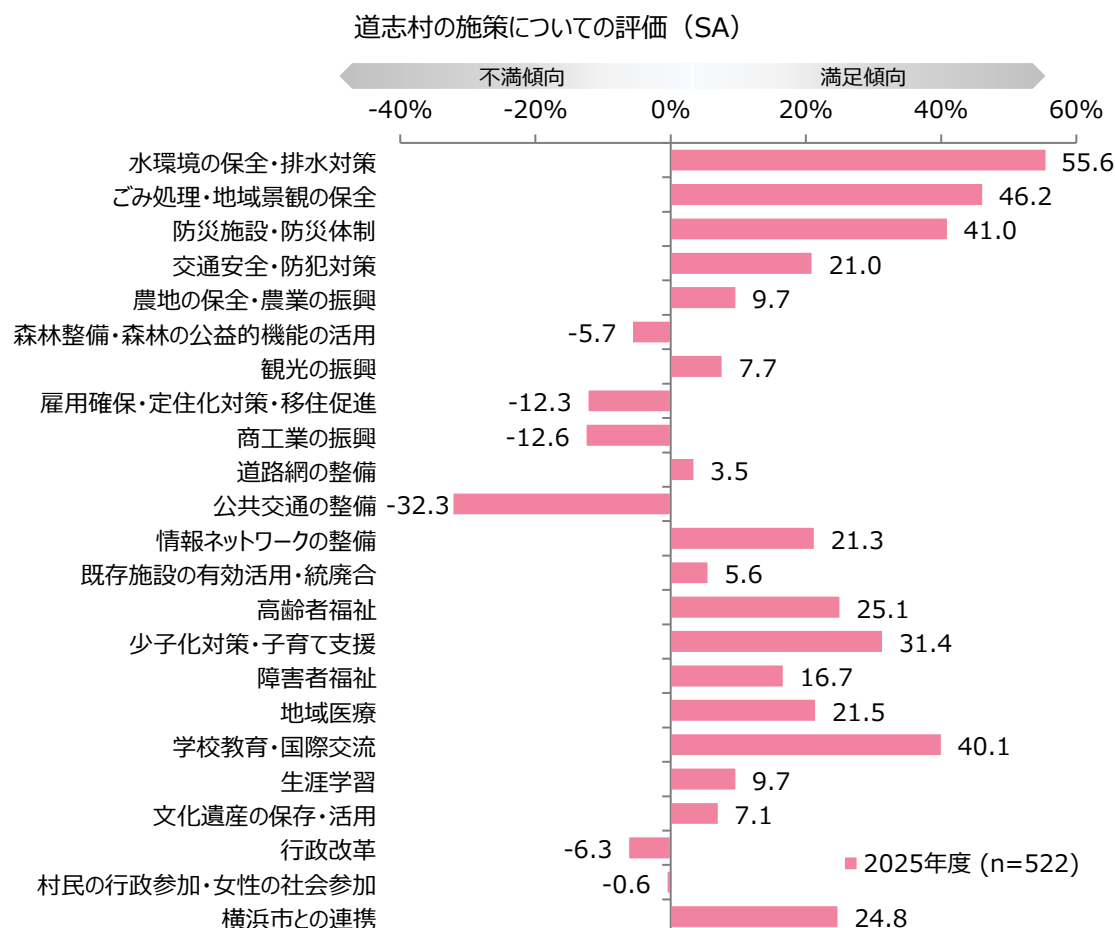
出典：道志村データを基に作成

4. 前回計画の検証・振り返り

前回計画の振り返りについて、これまでに村が実施してきた施策の満足度を測るため、項目別に「どの程度満足しているか」を1（非常に不満である）から6（非常に満足している）の6段階で尋ね、これを「満足」の割合から「不満」の割合を引いた「満足度」指標（注1）を下図にまとめました。その結果、全23項目中、満足度がプラスになっているのは17項目、マイナスになっているのは6項目となっており、総体的にはプラスの項目数の方が多くなっています。

項目ごとにみると、最も評価が高いのは、「水環境の保全・排水対策」が55.6%であり、次いで「ごみ処理・地域景観の保全」が46.2%、「防災施設・防災体制」が41.0%となっています。

一方、最も評価が低いのは、「公共交通の整備」の-32.3%であり、次いで「商工業の振興」が-12.6%、「雇用確保・定住化対策・移住促進」が-12.3%と低い評価となっています。



出典：「道志村総合計画・総合戦略検証アンケート（18歳以上の村民対象）」

（注1）満足度＝「非常に満足している」＋「満足している」＋「やや満足している」
 －「やや不満である」－「不満である」－「非常に不満である」

「満足度」がプラスの場合、総体的に満足度が高く、マイナスの場合不満が高いとみることができる。

5. むらづくりの方針

5.1. 目指すべき将来像

道志村は、明治 22 年の村制施行以来 120 年以上に及ぶ歴史の中で、山伏峠を源流とする道志川の清らかな流れと共に現在の礎を築いてきました。この美しい清流と緑を未来に引き継ぐためにも、村の将来を見据えた持続可能なむらづくりをしていく必要があります。

また、早期着工を目指している、道志村と都留市を結ぶ「新道坂トンネル」が開通すれば、本村の暮らしは大きく変わります。安全・安心のための防災対策はもちろん、通勤・通学など利便性の向上が見込まれることで、観光振興や関係人口*の増加など村の活性化が図られます。こうした未来の早期実現のためには、村がひとつになってむらづくりに取り組むことが必要です。これらを踏まえ、本村の明るい未来に向かって、誰ひとり取り残さない、1 人ひとりが輝く、住んでよかったむらづくりを目指します。





5.2. むらづくりの指標 ～村民の幸福の実現～

誰もが幸せを実感できるむらづくりを目指し、地域における村民の幸福度を、本計画の最上位の成果指標として位置づけます。

令和7（2025）年度の道志村民（18歳以上で高校生を除く）の幸福度の平均は、5点満点中の3.52点と比較的高くなっています。一方、村民の8年後の幸福度は3.09点で、現在の幸福度よりも0.43点低くなっています。また、地域満足度の平均は、5点満点中の3.16点と若干高くなっています。

こうしたことから、本計画では、村民の現在及び将来にわたる幸福度と地域満足度をさらに高めていくことにより、将来に対して明るい未来を持つことができるむらの実現を目指します。

① 本計画におけるむらづくりの目標

現在の村民の幸福度：	令和 7 （2025）年度	3.52 点
	令和 15 （2033）年度	3.65 点（+1.3）
現在の村民の地域満足度：	令和 7 （2025）年度	3.16 点
	令和 15 （2033）年度	3.35 点（+1.9）

② 成果目標の考え方

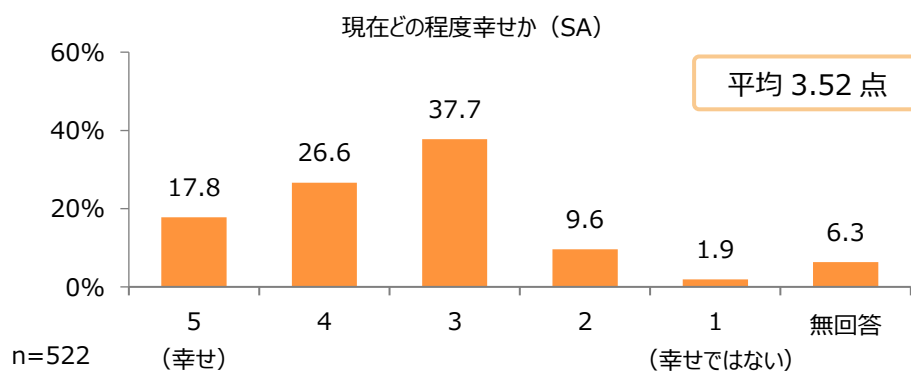
現在の村民の幸福度

令和7（2025）年度の村民の平均は3.52点ですが、今後どの世代に関わらず地域において安心して幸せに暮らすことができるよう、各種施策・事務事業を行うことにより、幸福度の平均を3.65点、地域満足度を3.35点とすることを目指します。

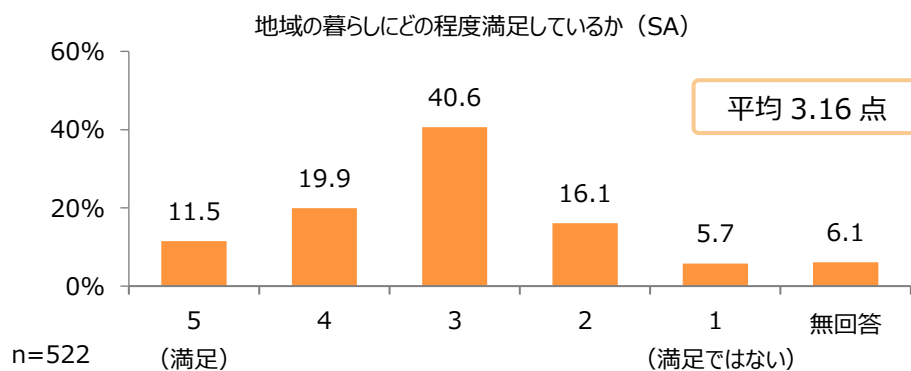
幸福度とウェルビーイング*について

今日の成熟社会において、これまでのGDP*（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability：サステナビリティ）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、村民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

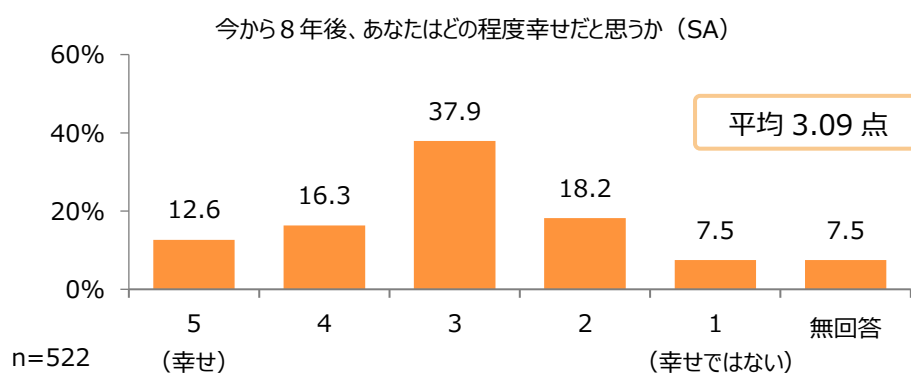
道志村民の幸福度及び地域満足度（令和 7 年度）



出典：「道志村総合計画・総合戦略検証アンケート（18 歳以上の村民対象）」



出典：「道志村総合計画・総合戦略検証アンケート（18 歳以上の村民対象）」



出典：「道志村総合計画・総合戦略検証アンケート（18 歳以上の村民対象）」



③ 5つの政策と Well-being 指標

目指すべき将来像を実現するための5つの政策について、次のとおり成果指標として「Well-being 指標」を設定します。

5つの政策	成果指標【Well-being 指標】
1. 自然環境・生活基盤の整備推進	自慢できる自然景観がある
	リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが十分である
	現状の公共交通機関で満足である
	防犯対策（交番・街灯・住民の見守り等）が整い、治安がよい
	防犯対策がしっかりしている
2. 産業・地域経済活性化の推進	自分にあった仕事を見つけやすい
	観光資源が豊富である
3. 教育の推進	教育環境（小中学校）が整っている
	文化・芸術・芸能が盛んである
4. 健康・福祉環境の充実	安心して妊娠・出産・育児ができる環境がある
	子育て支援・補助が手厚い
	高齢者の介護・福祉施設サービスが十分である
	障がい者の支援サービスが整備されている
	健康づくりがしやすいサービスが整備されている
5. 将来に向けたむらづくりの推進	予算が適切に使われている
	行政は、村の将来を真剣に考えている
全体に関する指標	現在、あなたはどの程度幸せか
	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足しているか
	今から8年後、あなたはどの程度幸せだと思うか

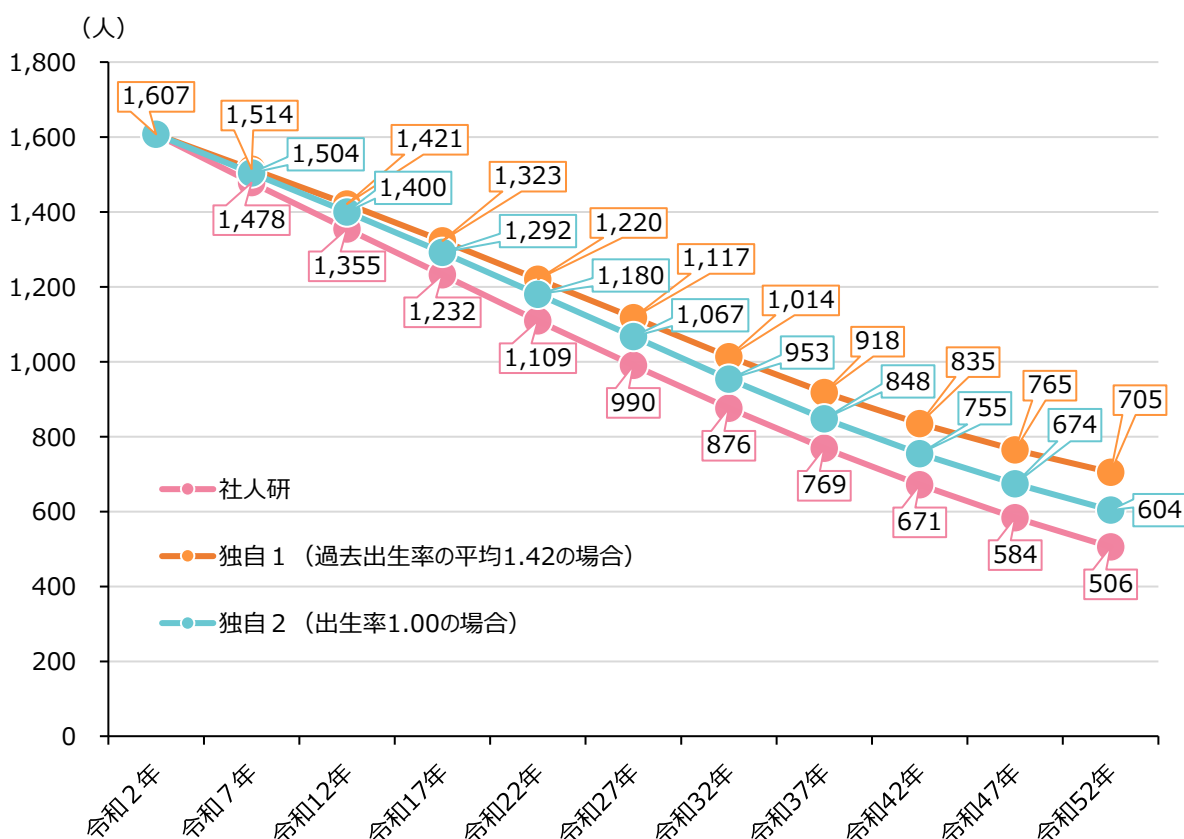


5.3. 将来推計人口

本村の将来推計人口を推計すると、以下のとおりとなります。

令和2年国勢調査における本村の人口は、1,607人でしたが、平成27年国勢調査と比較して136人減少しています。また、人口動態保健所・市区町村別統計における合計特殊出生率の結果によると、平成30年から令和4年の数値は1.36と、過去15年の中で最も低い数値となっており、この合計特殊出生率の結果による国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来人口推計は、令和27年に1,000人を割ってしまうことが予測されています。

このことから、人口減少対策のため、村独自の「子育て支援パッケージ」等の充実した子育て支援を展開していくことにより、0から14歳の年少人口や生産年齢人口の15から64歳の人口増加を目指します。具体的には、子育て世代が安心・安全に子育てできる環境づくりを通じて自然増を図り、合計特殊出生率1.42を達成することで、人口減少を緩やかにしていきます。また、移住・定住の推進をしてより暮らしやすいむらづくりをすることで、社会増を目指します。





5.4. 土地利用

本村は、緑と水に恵まれた自然豊かな村で、横浜市の水源地にもなっています。村の大部分を山地が占め、国道 413 号沿いの集落周辺に平坦地が広がる制約の多い土地の中で、生活環境の整備、防災、産業振興、さらには観光施設などを配置せねばならず、土地利用はむらづくりの大きな課題のひとつとなっています。

今後、以下のような方針のもと、自然環境と生活、産業が調和する計画的な土地利用を進め、本計画の将来像である「人と自然が輝く 水源の郷～ 一人ひとりが輝く 住んでよかったむらづくり～」の実現を目指します。

利用区分別の土地利用方針

集落地域

道路、公園、水道、浄化槽、災害対策施設など、生活環境施設の整備を図るとともに、集落や沿道の景観形成など、個性とうるおいのある環境づくりを進めます。また、新たな住宅用地などの確保に努めます。

農用地域

農道や加工施設などの生産基盤の維持を進めるほか、体験学習や市民農園の拡充など農地としての利用を促進し、耕作放棄地*の減少を目指します。

森林地域

自然環境保全や水源かん養*などの公益的機能を保持・増進するため、林道などの生産基盤を維持し、森林施業を促進します。また、保健休養*や自然学習の場としての森林空間の利用を図ります。

河川地域

水源地は積極的に保全し、自然が持つ治癒力を活かします。また、水害などの自然災害や水質汚濁の防止にも努めます。



5.5. 行財政

行政運営は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげることが理念に、日々変化し拡大する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、効果的・効率的な行政サービスを安定的に提供することが求められています。

また、深刻な状況にある物価高騰や国際情勢の不安定化など先行きの見えにくい令和の混乱期に直面している中、人口減少や少子高齢化、住民ニーズの多様化といった現実に対して、行政需要は着実に増加・複雑化しています。

将来にわたり持続可能な行政運営を推進するためには、地域に関わる様々な立場の人や組織による協働のまちづくりを進めるなど、従来の価値観や行政手法にとらわれず行財政改革を推進し、基盤強化に努める必要があります。

村の歳入の根幹をなす村税収入は、生産年齢人口の減少等により、大幅な減収が続いています。自主財源の乏しい本村においては、地方交付税や国・県の補助金に依存した状況にあり、ふるさと納税制度の充実等財源確保に努めなければなりません。

一方、令和2年度に着手した新庁舎整備事業は、令和6年4月に竣工しますが、引き続き、村民会館（仮）建設事業に多額の事業費が見込まれているところです。また、令和6年度に創設した子育て支援パッケージ事業、社会保障関係費の自然増のほか、橋梁長寿命化事業及び村営住宅建設事業並びに老朽化する公共施設の統廃合・維持補修・更新等の投資的経費の増加が見込まれています。

加えて、労務費及び扶助費の増加、物価高騰による物件費、建設費及び物流費面でも更なる影響が懸念され、防災・減災対策、地域医療・福祉・教育の充実など求められる歳出はますます増大することが想定されます。

本村は、健全化判断比率*等の財政指標において、いずれの指標も健全性を確保していますが、令和6年度の財政力指数*は0.15、実質公債比率*は11.0%、経常収支比率*は84.8%となっています。今後、人件費、扶助費、公債費の増加を背景に、財政構造の弾力化を示す「義務的経費比率」及び「経常収支比率」の上昇は明らかであり、本村を取り巻く財政運営は相当厳しいものになることが見込まれています。



(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
<u>歳入総額 A</u>	<u>2,523,275</u>	<u>2,622,100</u>	<u>2,654,060</u>	<u>2,606,756</u>
一般財源	1,157,175	1,300,061	1,450,365	1,646,607
国庫支出金	453,898	258,816	422,992	157,354
都道府県支出金	130,567	106,823	86,194	57,274
地方債	343,800	613,522	200,450	215,692
うち過疎債	185,800	461,200	125,700	197,200
その他	437,835	151,050	9,548	529,829
<u>歳出総額 B</u>	<u>2,406,600</u>	<u>2,463,656</u>	<u>2,505,146</u>	<u>2,469,350</u>
義務的経費	643,899	654,129	807,890	841,125
投資的経費	836,242	816,493	317,149	270,549
うち普通建設事業	836,242	788,405	210,847	270,549
その他	926,459	993,034	1,380,107	1,357,676
過疎対策事業費	377,273	1,158,866	182,242	441,523
<u>歳入歳出差引額 C (A - B)</u>	<u>116,675</u>	<u>158,444</u>	<u>148,914</u>	<u>137,406</u>
<u>翌年度へ繰越すべき財源 D</u>	<u>15,213</u>	<u>10,708</u>	<u>5,685</u>	<u>13,802</u>
実質収支 C - D	101,462	147,736	143,229	123,604
財源力指数	0.20	0.17	0.18	0.15
公債費負担比率	12.8	16.8	21.4	※19.1
実質公債費比率	6.6	6.1	8.8	11.0
起債制限比率	4.7	4.4	7.3	6.7
経常収支比率	76.6	82.4	92.3	84.8
将来負担比率	-	-	-	-
地方債現在高	2,470,038	3,400,505	3,027,571	2,889,403

※この数値は R5 年分の数値となる。

出典：道志村データ

6. 将来像を実現するための5つの政策

本村がめざす将来像の実現に向けて、計画期間中に取り組むべき5つの政策を次のとおり定め、着実に推進します。



自然環境・生活基盤の整備推進

産業・地域経済活性化の推進

教育の推進

健康・福祉環境の充実

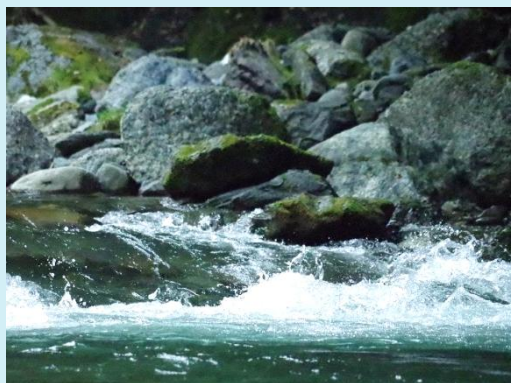
将来に向けたむらづくりの推進



6.1. 政策1 自然環境・生活基盤の整備推進

四季折々の変化に美しく映える山々と村の中心を流れ、横浜市の水源となっている「道志川」は、村民だけでなく村外から訪れる人々に潤いと安らぎをもたらしています。こうした環境を後世に引き継ぐため、水源地や溪流などの積極的な保全と、美しい景観の形成を図ります。

また、村民の快適で安全な生活インフラの確保や関係人口の増加のため、国道・県道の幹線道路*の整備促進を要望するとともに、村道や農道・林道の整備を行います。さらに、村民の安全・安心のための防災対策はもちろん、交通インフラとして村民の暮らしが大きく前進することから、本村と都留市を結ぶ「新道坂トンネル」の早期完成を目指します。



出典：道志村

主な施策

- 自然環境及び地域景観の保全
- 公共交通の維持・充実
- 交通安全・防犯対策の充実
- 防災体制の充実

6.2. 政策2 産業・地域経済活性化の推進

明治30年から続いている横浜市との友好関係を継続するとともに、豊かな自然と清流をPRすることにより、別荘、民宿、キャンプ場などを活用した、新たな観光コンテンツの創出による滞在型観光*を推進します。

また、道志村全体を自然豊かな公園として位置づけ、春の桜や秋の紅葉などの計画的な植栽により、四季折々の景観を観光資源として活用します。さらに、道の駅を中心に、夏季だけでなく年間を通じたイベント等を開催することで、観光を中心としたさらなる地域経済の活性化を推進します。



出典：道志村

主な施策

- 商工業の振興
- 農林業の振興
- 観光産業の振興



6.3. 政策3 教育の推進

子どもの豊かで幸せな成長を促進するため、小中一体による少人数教育の利点を活かし、きめ細やかな指導による質の高い教育を行います。また、都会の子どもとの教育格差を是正し、誰ひとり取り残さない学習環境を構築するために、村営の学習塾やスポーツ施設の整備の検討などの学習環境の改善を図ります。

さらに、生涯にわたり誰もが生きがいを持って幸せに暮らせるよう、生涯学習やスポーツを振興します。



出典：道志村

主な施策

- 学校教育の充実
- 生涯学習・スポーツ・文化の振興

6.4. 政策4 健康・福祉環境の充実

健康寿命*を延ばし、高齢者が生きがいを持つことができるよう、高齢者の暮らしの困りごとに対する支援を充実するとともに、介護予防の支援を拡充します。

また、「子育て世代の意見交換会」を通じて子育て世代から意見を聴くことによる子育て支援の充実や保育所での英語教育の推進、母子の健康の確保・支援を図ります。このように、地域全体で子どもたちがのびのびと成長できる環境を整えることにより、子育ての先進地域を目指します。



出典：道志村

主な施策

- 子育て支援の充実
- 地域福祉の充実
- 地域の健康増進



6.5. 政策5 将来に向けたむらづくりの推進

人口減少社会が進み、国、地方ともに危機的な財政状況にある中で、効率的な施策・事業の実現に向けた検証・見直しのサイクルを確立することにより、財政の健全化と持続可能な行政運営を推進します。

また、村民と行政の対話と協調により、明るい未来に向けて村民と行政が一体となったむらづくりを推進します。



出典：道志村

主な施策

- 効率的な行政の確立
- 移住・定住の推進

7. 計画の実現に向けた進行管理・評価

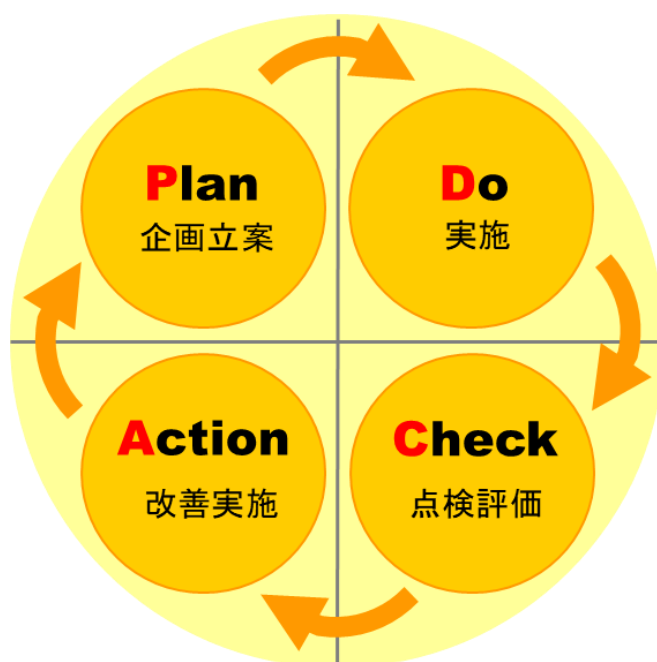
目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づいて施策・事業を推進します。

また、計画期間を通じて取り組みの実施状況やその結果を把握するとともに、むらづくりの進捗状況を評価します。

評価は、各施策・事務事業に「成果指標*」を設定します。「成果指標」の達成に向けて各施策・事務事業を実施し、どのような結果が得られたのかを毎年度振り返るとともに、計画期間の中間年度に実施する村民アンケート調査結果（Well-being 指標を含む）により、村民の視点からみてどのような成果が得られたのかを、「成果指標」を用いて検証を行います。

計画を立て（Plan）、予算付けをして事業を実施（Do）し、結果や効果などを点検・評価（Check）し、改善して実施（Action）することを繰り返し行っていきます。これら一連の流れにより、将来像を実現するための PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

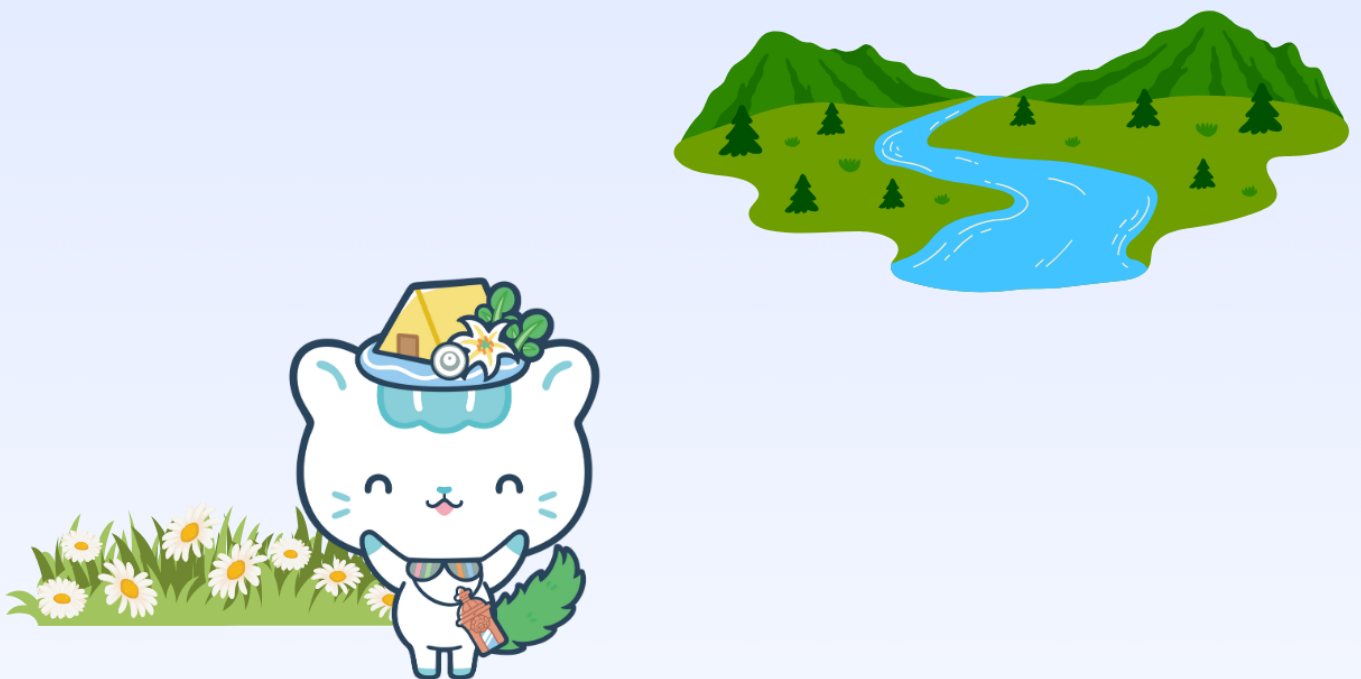
成果指標を中心とした施策方針の評価による PDCA サイクル





第2章

道志村総合計画 基本計画



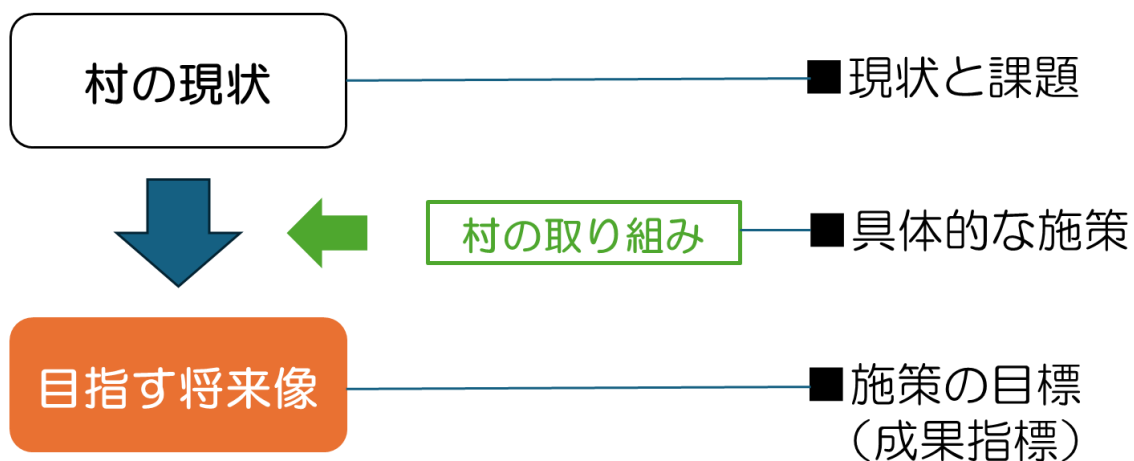
1. 計画の構成と体系図

1.1. 計画の構成

基本計画は、基本構想で掲げた5つの政策を、14の施策で構成しています。

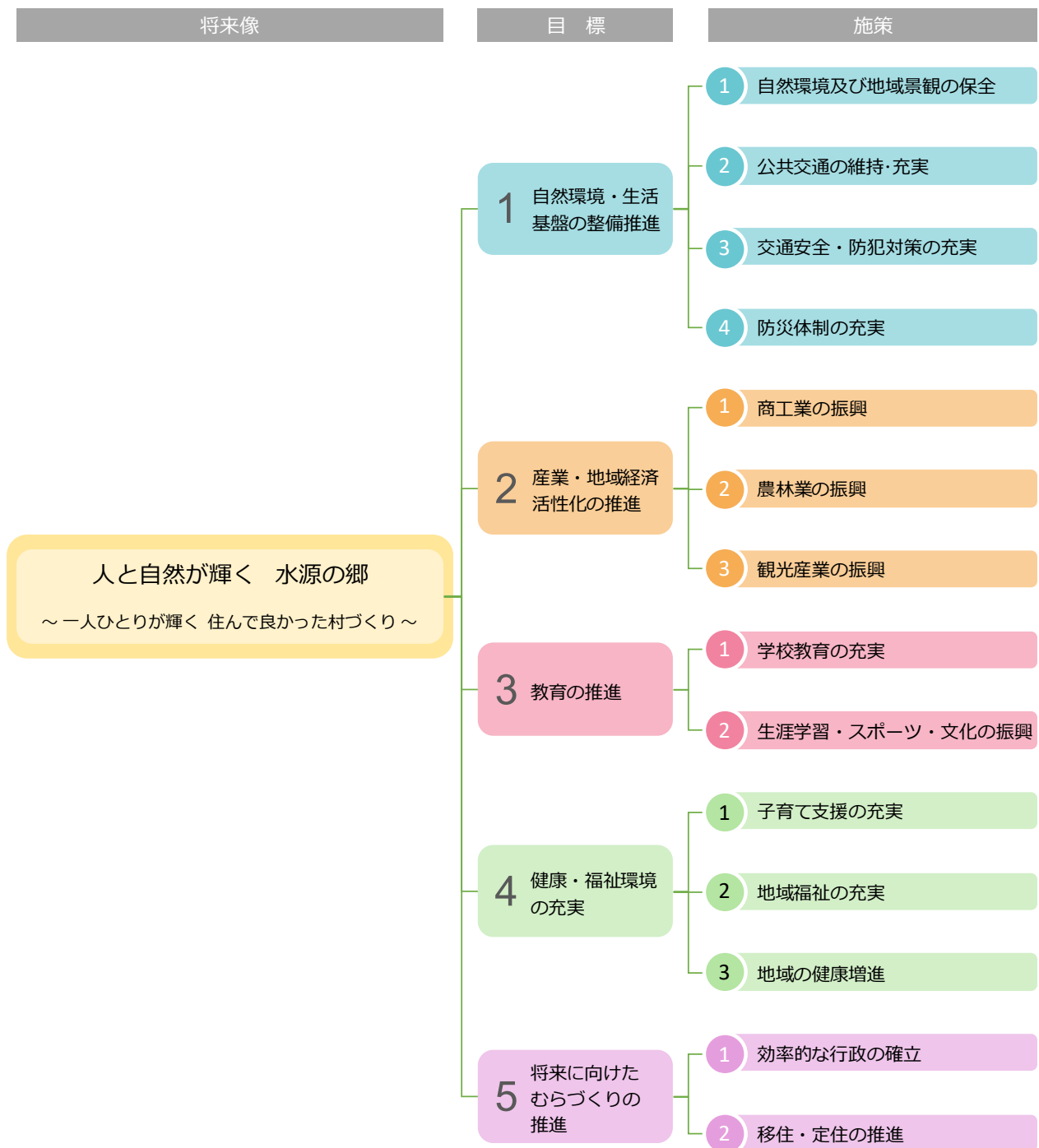
この施策は、「現状と課題」、「具体的な施策」及び「施策の目標（成果指標）」で構成しています。これらは、「村の現状」と「目指す将来像」、そしてこの2つをつなぐ、「村の取り組み」を示すものとなっています。

基本計画の構成





1.2. 施策の体系図



2. 各施策の構成

【各施策の内容の見方】

次ページ以降に、5つの政策に紐づく14の各施策について、以下のとおり内容をまとめます。

2.1. 目標Ⅰ 自然環境・生活基盤

施策の名称です。

施策に関する現状と課題をまとめています。

2.1.1. 施策1 自然環境及び地域景観の保全

(1) 現状と課題

- これまでの水質保全の数値目標は達成できていることから、村が設置した浄化槽の適正管理と個人による浄化槽設置の指導を継続していきます。
- 毎年5月に住民参加型の村内一斉清掃をしており、住民の参加率は高くなっています。
- 人口が減少しているのに反して、ごみの年間収集量は増加傾向にあります。ごみ排出抑制をするため、粗大ごみの有償化やリサイクルボックスの設置などの検討が必要です。
- 景観間伐*を行っています。森林全体の整備計画がなく、目指すべき姿や整備期間が不明瞭となっていることから、景観樹木の整備を含めた計画の策定が必要です。
- 移住者や二拠点居住者*は、ごみを捨てる際に利用できるごみステーションが無く困っています。今後、ごみステーションの整備やあり方について検討する必要があります。

(2) 村が目指す姿

村民一人ひとりが自然環境や地域景観を保全する意識を持ち、村民同士や行政との協働による様々な活動を通じて、豊かな自然環境が維持されています。

(3) 具体的な施策

① 美しい自然環境と道志川の水質保全 ② 地域景観の向上 ③ ごみ対策

(4) 主要事業

◆ 村全体の景観間伐と景観樹木・花卉の整備 ◆ ごみの減量化の推進

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「自慢できる自然景観がある」と思う村民の評価	■ Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.86	3.90	4.00
「リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが十分である」と思う村民の評価	■ Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.00	3.10	3.15
整備森林割合	■ 総整備の KPI 整備の森林割合	ha	年 1.5ha	年 3 ha	年 5 ha
景観樹木・花卉等による村内公園化整備箇所数	■ 景観樹木の KPI 村内公園化整備箇所数	箇所	0	2	3

村が目指す姿と、その姿を実現させるために実施する具体的な施策や主要事業を記載しています。

理想とする将来像の達成状況を把握するための指標と4年後及び8年後の目標値を記載しています。

・Well-being 指標は、1～5段階評価で実施した満足度アンケート調査結果の平均値を示しています。
※Well-being 指標の詳細については、本計画 12P を参照



2.1.目標Ⅰ 自然環境・生活基盤の整備推進

2.1.1. 施策1 自然環境及び地域景観の保全

(1) 現状と課題

- これまでの水質保全の数値目標は達成できていることから、村が設置した浄化槽の適正管理と個人による浄化槽設置の指導を継続していきます。
- 毎年5月に住民参加型の村内一斉清掃をしており、住民の参加率は高くなっています。
- 人口が減少していることの状況に反して、ごみの年間収集量は増加傾向にあります。ごみ排出抑制をするため、粗大ごみの有償化やリサイクルボックスの設置などの検討が必要です。
- 景観間伐*を行っています。森林全体の整備計画がなく、目指すべき姿や整備期間が不明瞭となっていることから、景観樹木の整備を含めた計画の策定が必要です。
- 移住者や二拠点居住者*は、ごみを捨てる際に利用できるごみステーションが無く困っています。今後、ごみステーションの整備やあり方について検討する必要があります。

(2) 村が目指す姿

村民一人ひとりが自然環境や地域景観を保全する意識を持ち、村民同士や行政との協働による様々な活動を通じて、豊かな自然環境が維持されています。

(3) 具体的な施策

① 美しい自然環境と道志川の水質保全 ② 地域景観の向上 ③ ごみ対策

(4) 主要事業

◆ 村全体の景観間伐と景観樹木・^{かき}花卉の整備 ◆ ごみの減量化の推進

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「自慢できる自然景観がある」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.86	3.90	4.00
「リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが十分である」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.00	3.10	3.15
整備森林割合	■総合戦略のKPI 整備済みの森林割合	ha	年 1.5ha	年 3 ha	年 5 ha
景観樹木・花卉等による 村内公園化整備箇所数	■総合戦略のKPI 村内公園化の整備箇所数	箇所	0	2	3



2.1.2. 施策2 公共交通の維持・充実

(1) 現状と課題					
● 都留市及び山中湖村へ通じる唯一の幹線交通である路線バスが軸となり、通学や通院、買い物などで利用されています。また、アンケート結果でも村民のニーズが高いものの、実際には乗車している人が少ない状況でアンケート結果と実情の乖離があります。 ● 本村の路線バスは、平成30年度に高校生の通学のために増便されたものですが、運行を担う富士急バスの運転手不足により、令和7年度は減便となりました。しかし、保護者から継続要望があったため、令和7年度は村により通学支援バスを運行しています。 ● 隣接する都留市と相模原市が、路線バスをデマンドバス*等に移行する方針となりました。両市が路線バスを廃止してしまうと、本村の路線バスの運行に影響が出るため、協議が必要となっています。					
(2) 村が目指す姿					
公共交通を維持していくことで村民の移動手段が確保され、引き続き村内外に移動できるようになっています。					
(3) 具体的な施策					
① 効率的・効果的な交通手段の検討 ② 公共交通機関の利用促進					
(4) 主要事業					
◆ 効率的・効果的な公共交通体系の検討					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「現状の公共交通機関で満足である」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.01	2.10	2.15
路線バス利用人数	■総合戦略のKPI 路線バスを利用した人数	人	11,115人	11,115人	11,115人



2.1.3. 施策3 交通安全・防犯対策の充実

(1) 現状と課題

- 県外者によるバイク事故が増加しているため、道の駅に交通安全に向けた注意喚起の看板を設置したことで一定の効果がありました。今後も様々な手段を通じて注意喚起を継続していきます。
- 行方不明や昨今の社会不安等の影響から、アンケート結果では「防犯カメラの設置」の要望が多くなっています。
- 駐在所が1人のみの対応で不在の時もあることや、村には救急車が1台しかないため、交通事故が増えると村民の救急要請に応えられなくなる可能性があります。そのため、警察や消防との連携を強化するとともに、地域全体で見守り、助け合うことが重要です。

(2) 村が目指す姿

村の交通安全や防犯対策が整うことで交通事故や犯罪が減り、村民が安全に、安心して生活を送ることができています。

(3) 具体的な施策

- ① 交通安全指導の充実 ② 防犯対策の推進

(4) 主要事業

- ◆ 交通安全啓発運動の実施
- ◆ 警察や消防との連携強化
- ◆ 防犯カメラの整備管理
- ◆ 防犯・再犯防止の対策

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「防犯対策(交番・街灯・住民の見守り等)が整い、治安がよい」という村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1~5)	3.15	3.20	3.35
村内で発生した犯罪件数	■総合戦略のKPI 村内で発生した犯罪の件数	件	1	0	0

2.1.4. 施策4 防災体制の充実

(1) 現状と課題					
● 発電機や蓄電池*の購入補助等を積極的に利用する住民は多いものの、防災訓練等の参加率は低くなっています。また、自主防災組織は、28自治会中2自治会のみで組織されていることから、行政による公助だけでなく、自助・共助の意識の醸成が必要です。 ● 地域防災計画において避難所数の目標を立てていないことや、避難所として指定されている建物の老朽化が進んでいることから、数や施設の見直しなど、今後を見据えた避難所の統廃合を検討することが必要です。 ● 消防団員は、定員180人に対して100人しか集まっていないことや、自主防災組織*においても核となる人物がいなくなった場合の継続性にも不安があることから、人材の確保が課題となっています。 ● 地域防災計画における被災想定は村民の避難のみで、観光客を含めていないことから、観光客を考慮した災害時対応の見直しが必要です。 ● 携帯電話の電波や集落のテレビ電波が弱く、日常生活にも支障をきたしており、有事の際に利用できない現状があります。また、災害時でも問題なく診療所や学校などの重要な機関へ移動ができるよう、橋梁など各種インフラ整備が必要です。					
(2) 村が目指す姿					
自助、共助、公助それぞれによる防災対策が整うことで、災害発生時においても村民の生命や財産を守ることができるようになっていきます。					
(3) 具体的な施策					
① 自然災害の対策 ② 防災施設の整備拡充 ③ 防災体制の充実					
(4) 主要事業					
◆ 地域防災計画の見直し ◆ 自然災害防止対策の推進 ◆ 備蓄倉庫・備蓄品の充実 ◆ 自主防災組織の充実 ◆ 避難所の整備 ◆ 防災拠点へのインフラ整備					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「防災対策がしっかりしている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.13	3.20	3.50
自主防災組織数	■総合戦略のKPI 自主防災組織の数	箇所	2	3	5
避難訓練参加率	■総合戦略のKPI 避難訓練に参加した村民の割合	%	9.16	9.50	10.00



2.2. 目標Ⅱ 産業・地域経済活性化の推進

2.2.1. 施策1 商工業の振興

(1) 現状と課題					
● 村の商工業が目指すビジョンを明確にして、商工会と連携した商工業の振興を図る必要があります。 ● 令和7年度に創業支援の制度を改正して、事務所以外にも活用できるようにしました。村内のあらゆる創業を支援することで、村に賑わいをもたらす必要があります。 ● 地域の製造業や土木業等の労働者数が減少しています。田舎暮らしでもやりたいことができる場所や環境を整備することが必要です。					
(2) 村が目指す姿					
新たなアイデアにより地域資源を活かした様々な事業が生まれることで、村の商工業が盛んになっています。					
(3) 具体的な施策					
①村に適した商工業の振興					
(4) 主要事業					
◆ 新規事業の創業支援 ◆ 特定地域づくり事業協同組合制度の検討					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「自分にあった仕事を見つけやすい」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.20	2.30	2.50
創業支援の件数	■総合戦略のKPI 新規事業の創業支援件数	件	0	2	2

2.2.2. 施策2 農林業の振興

(1) 現状と課題					
● 農業は特に鳥獣被害が多いため、村で対策への補助金を出しています。 ● 山林の荒廃を防ぐための人工林の整備を行っていますが、森林整備の計画的な運用と村に適した整備体制の構築が必要です。 ● 農作物の売り上げは一定程度ありますが、出荷先のほとんどが道の駅に限定されています。また、村内に農作物の加工場がないため、加工するには村外へ委託することから、コストが増加しています。 ● 農林業の担い手が減少傾向にあることから、農林業を振興するために後継者の育成が必要です。 ● 今後は、村の特産品であるクレソン以外に、地域性を生かした新たな特産品の開発や加工品の製造・販売を促進することが必要です。					
(2) 村が目指す姿					
村の地域性を生かした新たな特産物やそれらを活用した加工品などの製造・販売により、農林業が活性化し、森林が有効に活用されています。					
(3) 具体的な施策					
①地域性を生かした農業振興 ②地域性を生かした林業振興					
(4) 主要事業					
◆ 農林業後継者の育成 ◆ 村に適した森林整備の体制整備 ◆ 特産品振興と販売・流通対策の促進 ◆ 鳥獣被害対策の検討					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「農地の保全・農業の振興」とする村民の評価※	アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価(1～5)	2.57	2.80	3.00
「森林整備・森林の公益的機能の活用」とする村民の評価※	アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価(1～5)	2.59	2.80	3.00
新規特産品数(道の駅等出荷数)	■総合戦略のKPI 新たな特産品の数	個	0	4	10

※R6 現況値は6段階で調査しており、5段階評価に再計算している。



2.2.3. 施策3 観光産業の振興

(1) 現状と課題

- 村を富士五湖地域への通過点として訪れる観光客が多いことから、村を目的地とする観光客がより多く、長く滞在するよう、観光協会と村が連携して、村の観光産業を盛り上げる必要があります。
- みなもと体験館での食体験やものづくり体験など、様々な体験学習を実施していますが、利用者は横浜市民優待制度が使える横浜市民がほとんどであることから、幅広くより多くの利用を促進することが必要です。

(2) 村が目指す姿

観光協会や事業者との連携により魅力ある観光コンテンツが提供されることで、村を目的に多くの観光客が訪れています。

(3) 具体的な施策

①地域性を生かした観光振興

(4) 主要事業

- ◆ 村を目的に滞在できる拠点づくり
- ◆ 四季折々の景観を活用した、年間を通じた観光イベントの充実

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「観光資源が豊富である」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.01	3.10	3.30
観光入込客数	■総合戦略のK P I 道志村を訪れた観光客の数	人	2,025,900	2,300,000	2,500,000



2.3. 目標Ⅲ 教育の推進

2.3.1. 施策1 学校教育の充実

(1) 現状と課題					
● 小中学校では、少人数学級の強みを生かしたきめ細かな教育により、個に応じた学び方の選択を設けることで、基礎学力の定着に取り組んでいます。 ● 小中学校一体型校舎を活用した、小中連携教育を充実させるため、異学年交流の実施や教職員が共同研究授業を行うことで、義務教育期間を見通した教育環境の整備に努めています。 ● 外国語教育の充実を図るため、ALT*を配置し、日常のふれあいから外国語を学べる環境を整えています。引き続き、外国語が身につく施策や授業の工夫の検討が必要です。 ● 児童生徒の安全対策を講じながら、開かれた学校運営に取り組んでいます。地域との関わりを充実させ、地域と一体となり子どもたちの豊かな成長を支える必要があります。					
(2) 村が目指す姿					
村ならではのきめ細かな教育により、村の子どもたちが豊かで幸せに成長することができています。					
(3) 具体的な施策					
①村独自の教育環境の整備					
(4) 主要事業					
◆ 小中学校連携教育の推進 ◆ きめ細かな質の高い少人数教育の推進 ◆ 地域や世界で活躍できる人材の育成 ◆ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「教育環境（小中学校）が整っている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.58	3.65	3.80
小中学生の人数	■総合戦略のKPI 村内の小中学校に通う小中学生の人数	人	75人	75人	75人



2.3.2. 施策2 生涯学習・スポーツ・文化の振興

(1) 現状と課題

- 芸術・音楽鑑賞や体験教室など、四季を通して豊かな感性を養うため、五感の集い（春・秋・夏・冬）を開催しています。しかし、一部事業は形骸化していることから見直しの必要があります。
- 村民の芸能活動や創作活動の発表の場として、やまゆりセンターまつりを開催していますが、参加者が減少傾向にあり、出展者も固定化していることから、新たな人材の掘り起こしが必要です。
- 村民の活動サークルとして、フラダンス、押絵、絵手紙、ヨガ教室、和太鼓同好会、バドミントンサークルなどがあります。
- 村民がスポーツをする機会を確保するため、村民体育祭や各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催しており、地域コミュニティの場になっています。しかし、体育施設・設備等の老朽化による使用制限でスポーツをする場所が減少していることから、今後、施設の統廃合・更新について検討していく必要があります。
- 村の伝統芸能に触れる機会として、小学校5年生から総合的な学習（ふるさと学習）で「東富士七里太鼓」を学び、運動会や若鮎祭（学園祭）で演奏しています。また、中学校1年生には、村指定無形文化財の「おきゅうだい」の体験も行っています。一方で地域行事（お祭りなど）が減少していることから、今後の伝統文化の継承が課題となります。

(2) 村が目指す姿

様々な生涯学習や文化、スポーツ活動を通じて村民一人ひとりの人生が豊かになるとともに、村の伝統文化が次世代へと継承されています。

(3) 具体的な施策

①学習・スポーツの機会の提供

(4) 主要事業

- ◆ 生涯学習事業の充実
- ◆ 村民のスポーツ環境の充実
- ◆ 伝統芸能の普及・伝承
- ◆ 歴史文化への理解と郷土意識の醸成

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「文化・芸術・芸能が盛んである」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.65	2.80	3.00

2.4. 目標Ⅳ 健康・福祉環境の充実

2.4.1. 施策1 子育て支援の充実

(1) 現状と課題					
● 村の子育て支援は充実しています。特に、保育所、小学校、中学校の教育教材や修学旅行費の無償化、高等学校等の就学助成は、村民からの評価が高くなっています。 ● ここ近年、合計特殊出生率が低いことから、増加に向けた方策を検討する必要があります。 ● 公園など、村内に子どもや保護者が安心して集まることができる場所がないことから、安心して集まり遊べるような居場所づくりが必要です。 ● 小学校高学年あたりから、高校進学を見据えて転出してしまう児童・生徒がいるため、安心して子育てできる環境整備による同級生の人数増加への取り組みが必要です。					
(2) 村が目指す姿					
様々な子育て支援を通じて、村民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境や、子どもが高校等へ通学できる環境が整っています。					
(3) 具体的な施策					
①子育てしやすい環境づくり					
(4) 主要事業					
◆ 保小中の連携 ◆ 公園整備事業 ◆ 保育所からの英語教育の推進 ◆ 保育所の移設・新築 ◆ 子育て支援パッケージ事業 ◆ 子育て世代の意見交換会の開催					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「安心して妊娠・出産・育児ができる環境がある」という村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.97	3.15	3.30
「子育て支援・補助が手厚い」という村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.62	3.70	3.80
0 から 18 歳の子育て世帯数	■総合戦略の K P I 村内に住む 0 から 18 歳の子育て世帯数	世帯	91	91	94



2.4.2. 施策2 地域福祉の充実

(1) 現状と課題

- 介護予防普及啓発事業における運動教室や介護予防教室による運動機能・認知機能の向上、フレイル*予防、リハビリ活動支援事業による専門家の指導に基づく ADL 保持等が、高齢者の介護予防へとつながっています。それにより令和 7 年度の介護保険認定者の割合は、令和 6 年度実績と比較して 1.6%減少しています。
- 障がい者福祉は、役場への相談や社会福祉協議会と連携して手厚い支援を行っています。村で対応が難しい事案については、外部に委託して対応しています。
- 行政側が主体的に運営している福祉関連事業は、住民の参加率も安定して継続性もありますが、参加者の固定化が課題となっています。そのため、新規参加者を増やし、生きがいを感じて活動してもらえようような仕組みづくりが必要です。

(2) 村が目指す姿

介護予防の取組みを通じて、高齢になっても健康を維持できるとともに、障がい者を含め、誰もが自分らしく生きがいを持って暮らすことができています。

(3) 具体的な施策

①地域包括ケアシステム*の充実

(4) 主要事業

◆ 介護福祉の充実 ◆ 高齢者福祉の充実

(5) 成果指標

指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「高齢者の介護・福祉施設のサービスが十分である」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5 段階評価 (1～5)	3.24	3.25	3.30
「障がい者の支援サービスが整備されている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5 段階評価 (1～5)	3.05	3.10	3.20

2.4.3. 施策3 地域の健康増進

(1) 現状と課題					
- 令和4年度から診療所の医者が常勤となり、看取りも可能となりました。また、休日医療は都留市立病院等、小児救急医療は富士・東部小児初期救急センターで対応しています。今後は長期的な診療所運営を見据えた地域医療の人材確保が必要です。 - 健診受診及び結果説明会を通して、早期から健康への意識付けと生活習慣の改善を図っています。村内での集団健診の機会を継続的に確保することで、村民の健康意識の向上を図ることが必要です。 - 食育推進計画に基づき、食生活改善推進員と食育を実施しています。					
(2) 村が目指す姿					
子どもから高齢者まで必要となる地域医療の体制が整うことで、健康診断や結果説明会を通じて健康意識の向上を図り、村民が健康に暮らすことができています。					
(3) 具体的な施策					
①地域医療体制の継続 ②村民の健康意識の向上					
(4) 主要事業					
◆ 診療所施設・設備整備と診療体制の維持 ◆ 健診事業（集団健診・人間ドック）による健康寿命の延伸					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「健康づくりがしやすいサービスが整備されている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	3.11	3.15	3.20



2.5. 目標Ⅴ 将来に向けたむらづくりの推進

2.5.1. 施策1 効率的な行政の確立

(1) 現状と課題					
● 人口減少が進み税収が減少する中で、昨今の物価高騰及び公債費*の増加傾向に起因する経常収支比率が増加傾向にあることから、本村の財政は厳しい状況にあります。 ● 老朽化が著しい村内の公共施設の更新は高額となるため、当該施設の在り方について改めて検討し、効率的な再編を行う必要があります。 ● 今後はスリムで効率的な行政の運営による経費削減と、税収等の財源の確保による財政の健全化が必要です。					
(2) 村が目指す姿					
村民との合意形成に基づき、効率的な施策・事業が行われることにより財政の健全化が図られ、持続可能な村の運営ができています。					
(3) 具体的な施策					
①適切な予算執行					
(4) 主要事業					
◆ 公共施設の統廃合・有効活用等見直し ◆ 行財政改革の推進					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「予算が適切に使われている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.89	3.00	3.10
「行政は、村の将来を真剣に考えている」と思う村民の評価	■Well-being 指標 アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価 (1～5)	2.88	3.00	3.20
公共施設数	■総合戦略のKPI 村内の公共施設数	施設	105	103	100

2.5.2. 施策2 移住・定住の推進

(1) 現状と課題					
● 移住希望者や村民に関わらず、子育て支援などの行政サービスをまとめ、情報提供するとともに、窓口での相談対応や移住相談会でも村の魅力をPRしています。 ● 移住希望者はいますが、移住希望者の条件に見合った住居がないことや、居住設備が古く魅力がないことが理由で移住に繋がっていないケースがあります。 ● 空き家の活用もありますが、二拠点居住になる方が多く、人口増につながらないことから、移住・定住に繋がるよう村の魅力を向上させる必要があります。					
(2) 村が目指す姿					
村民が地域に誇りと愛着を持っていきいきと暮らすことで、移住希望者にとって魅力ある移住・定住先となっています。					
(3) 具体的な施策					
① 移住・定住対策					
(4) 主要事業					
◆ 村独自のライフスタイルの提案 ◆ 移住支援センターの運営 ◆ 村営住宅の建設 ◆ U・Iターン*の推進					
(5) 成果指標					
指標名	指標の説明	単位	現況値	目標値	
			R6	R11	R15
「道志村は住みやすい」と思う村民の評価※	アンケート調査による村民の満足度を示す。	5段階評価(1～5)	2.70	2.80	3.00
村営住宅の戸数	■総合戦略のKPI 村内の村営住宅の戸数	戸	23	31	33

※R6 現況値は4段階で調査しており、5段階評価に再計算している。

第3章

道志村 デジタル田園都市国家構想 総合戦略





1. 基本的な考え方

1.1. 策定の背景

本村においては、2014年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」を受け、「第1期道志村総合戦略」（平成27年度～令和元年度）を作成し、人口ビジョンの将来展望実現に努めてきました。

また、令和元年には、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、多くの地方都市における東京圏への転出超過などの深刻な状況から、「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を図るため、国が「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。それを受けて、本村においても「第2期道志村まち・ひと・しごと総合戦略」（令和2年度～令和7年度）を策定し、第1期からの地方創生への取り組みを切れ目なく推進してきました。

そのような取り組みを推進する中、国は令和4年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、令和5年から令和9年までの5か年の新たな総合戦略を策定しました。それにより、これまで地域課題の解決や地域の魅力向上に向けて取り組んできた様々な施策について、デジタルの力を活用してさらに継承・発展させていくことを目指しています。

今般、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、本村においても人口ビジョンの見直しを行うとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、「第3期道志村デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。





1.2. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」第 10 条に基づき、本村の人口の現状と将来の姿を示す「道志村人口ビジョン」を踏まえ、人口減少克服を目的として、「道志村総合計画」との整合性を図りながら、本村の実情に応じた今後 8 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

また、道志村人口ビジョン及び本総合戦略は、本村の最上位計画である「道志村総合計画」に包含して一体的に策定することで、総合的かつ効率的に推進します。

1.3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は令和 8（2026）年度から令和 15（2033）年度までの 8 年間とし、今後の施策進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

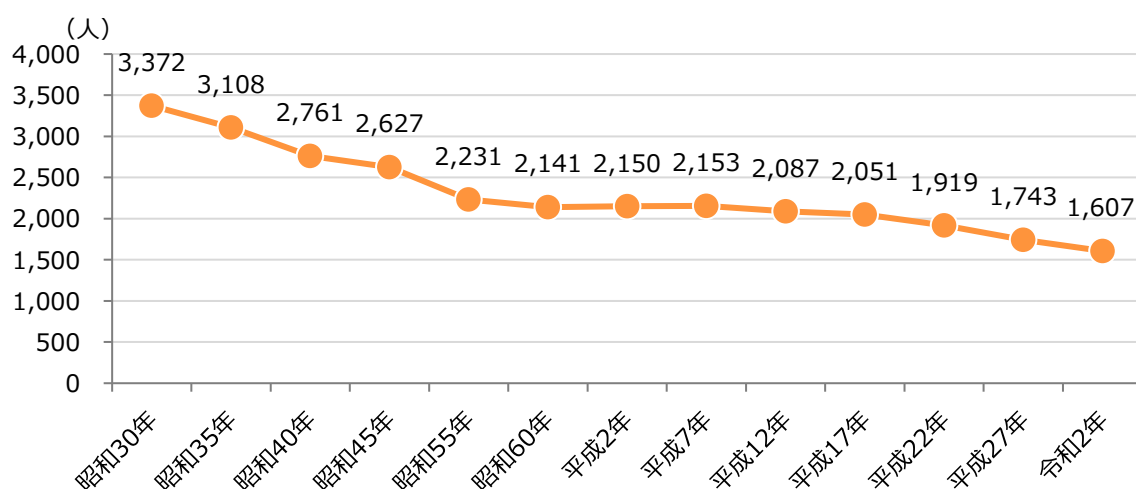




2. 人口ビジョン

2.1. 総人口の推移

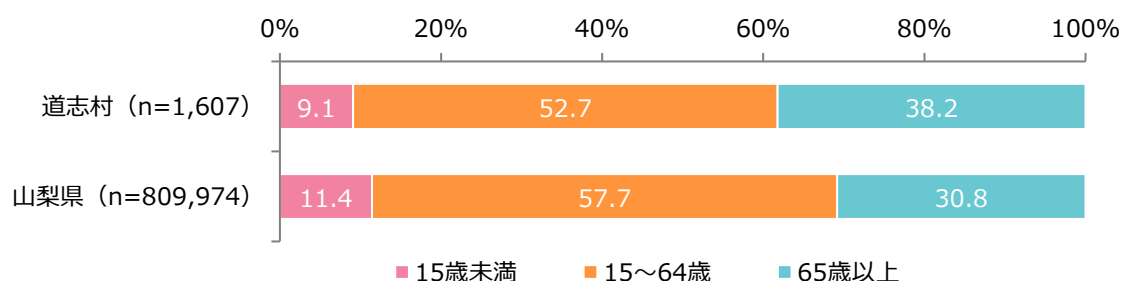
本村の人口は、昭和 30 年には 3,372 人でしたが、その後昭和 60 年までは大きく減少傾向にありました。しかし、ここ数年は微減となり、平成 27 年国勢調査では 1,743 人、令和 2 年 10 月 1 日現在は 1,607 人となっています。



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

2.2. 年齢 3 区分別年齢人口割合

本村の年齢 3 区分別年齢人口を見ると、15 歳未満(年少人口)が 9.1%、15 歳から 64 歳(生産年齢人口)が 52.7%、65 歳以上(老年人口)が 38.2%となっており、県全体よりも高齢者の割合が高くなっています。

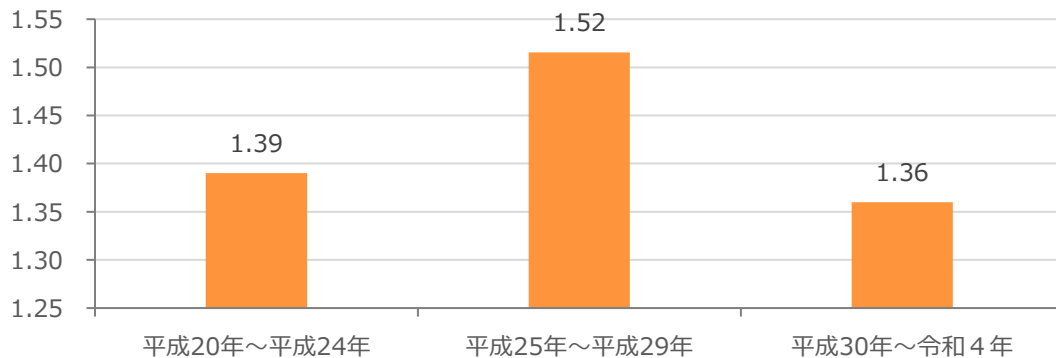


出典：総務省「令和 2 年国勢調査」を基に作成



2.3. 合計特殊出生率*の推移

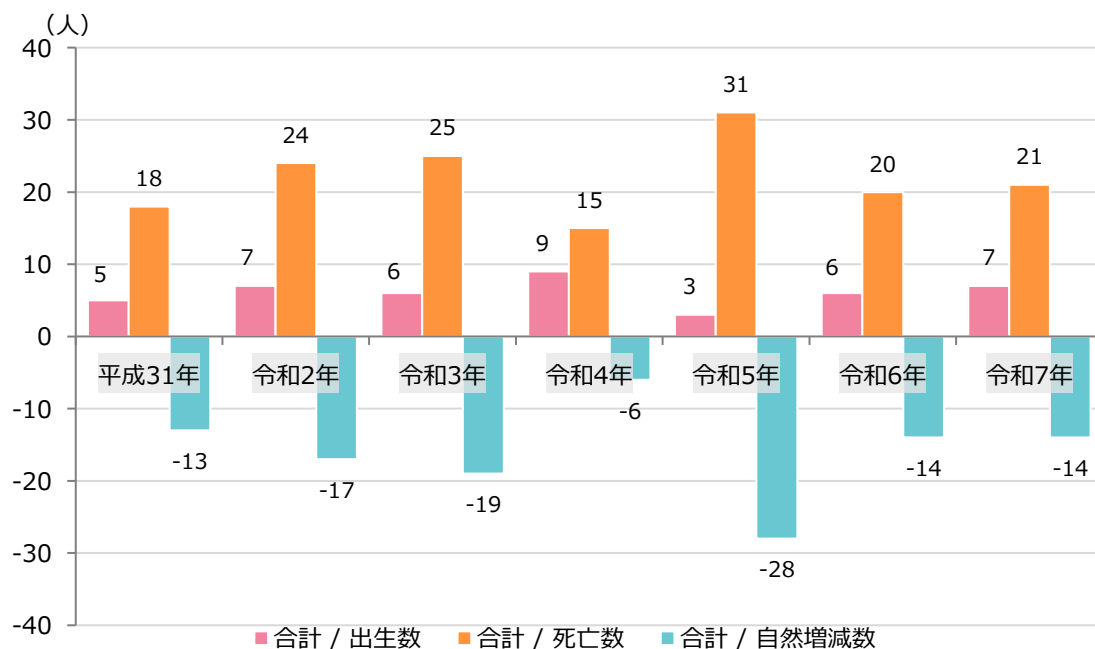
本村の合計特殊出生率の状況を見ると、直近（平成 30 年～令和 4 年）の数値は平成 20 年から令和 4 年の間では最も低く、1.36 となっています。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

2.4. 自然増減の状況

本村の自然増減の状況を見ると、平成 31 年から令和 7 年まで、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。

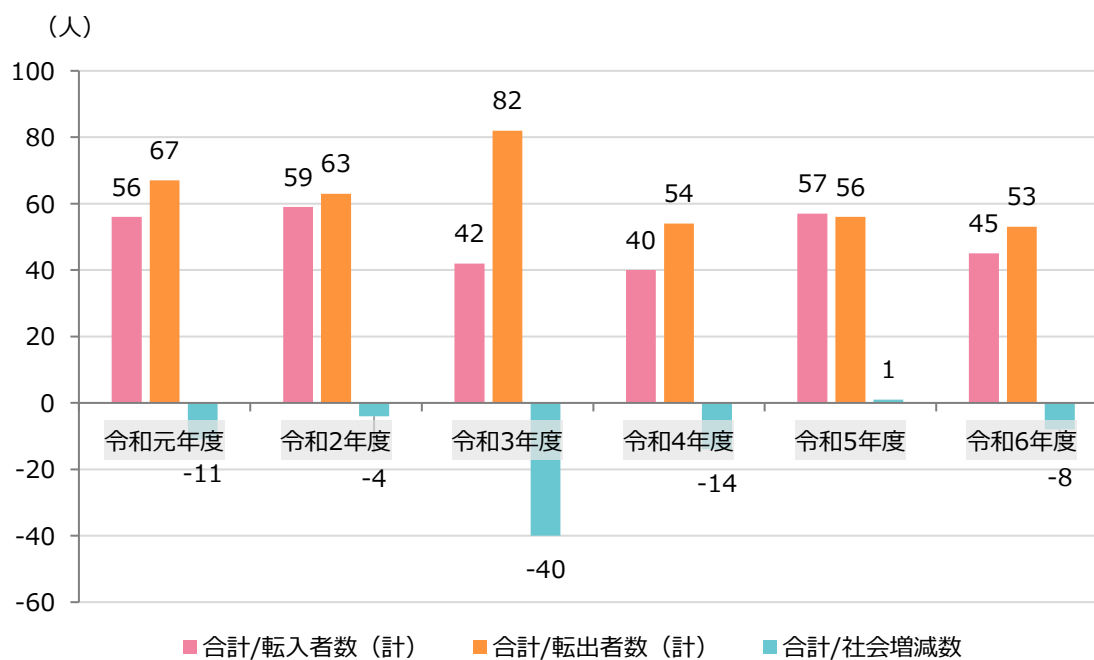


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成



2.5. 社会増減の状況

本村の社会増減の状況を見ると、令和元年度から転入者数より転出者数が多い「社会減」が続き、令和5年度に転入者が転出者を上回る「社会増」になりましたが、令和6年度に再び「社会減」となっています。



出典：道志村データを基に作成

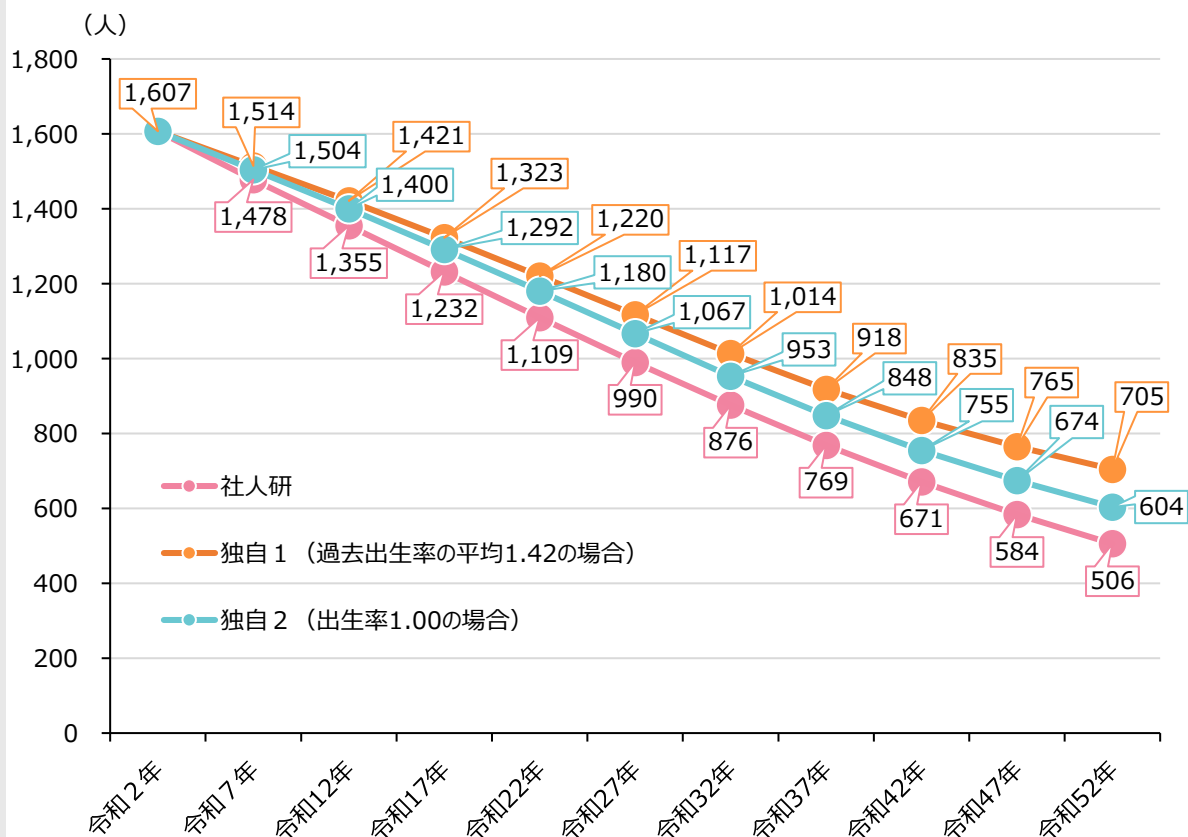


2.6. 将来推計人口

本村の将来推計人口を推計すると、以下のとおりとなります。

令和 2 年国勢調査における本村の人口は 1,607 人でしたが、平成 27 年国勢調査と比較して 136 人減少しています。また、人口動態保健所・市区町村別統計における合計特殊出生率の結果によると、平成 30 年から令和 4 年の数値は 1.36 と、過去 15 年の中で最も低い数値となっており、この合計特殊出生率の結果による国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来人口推計は、令和 27 年に 1,000 人を割ってしまうことが予測されています。

このことから、人口減少対策のため、村独自の「子育て支援パッケージ」等の充実した子育て支援を展開していくことにより、0 から 14 歳の年少人口や生産年齢人口の 15 から 64 歳の人口増加を目指します。具体的には、子育て世代が安心・安全に子育てできる環境づくりを通じて自然増を図り、合計特殊出生率 1.42 を達成することで、人口減少を緩やかにしていきます。また、移住・定住の推進をしてより暮らしやすいむらづくりをすることで、社会増を目指します。





3. 第2期総合戦略の振り返り

「第3期道志村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたり、「第2期道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検証し、目標の達成状況や課題を明確にします。

第2期総合戦略では2つの基本目標を掲げ、各種施策を推進してきました。

● 基本目標ごとの数値目標の達成状況

基本目標1 道志村への新しいひとの流れをつくる

「年間8人の移住者の増加（社会増）」を数値目標に設定して、各種施策・事業に取り組みました。令和5年は社会増となりましたが、他の年では社会減となり、中でも令和3年は最大で40人の社会減となりました。今後の社会増を実現するためには、移住希望者を移住につなげるだけでなく、村外への転出者の減少を図る必要があります。

<数値目標>

対象項目	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値			
			R3	R4	R5	R6
移住者の増加 (社会増減数)	▲11人	年間8人	▲40人	▲14人	1人	▲8人

出典：道志村データ

基本目標2 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる

「出生率*1.77」を数値目標に設定して、各種施策・事業に取り組みました。子育て施策や結婚支援等の取り組みを推進してきましたが、令和4年度以降は出生率1.00を下回る数値となりました。今後は「子育て支援パッケージ」等充実した子育て支援を展開するなど、子育て世代が安心・安全に子育てができる環境づくりに取り組み、自然増を図る必要があります。

<数値目標>

対象項目	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値			
			R3	R4	R5	R6
出生率	1.26	1.77	1.22	0.51	0.85	0.94

出典：道志村データ



4. 第3期総合戦略

4.1. 地域ビジョン

以上の第2期総合戦略の検証結果を踏まえて、本総合戦略の地域ビジョンを以下のとおりとします。

道志村総合計画における目指すべき将来像を、『人と自然が輝く 水源の郷
～一人ひとりが輝く 住んでよかったむらづくり～』と掲げ、この将来像を実現するために5つの政策を設定しました。

その方向性に基づき、本総合戦略においては、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、1人ひとりが輝き、幸せに暮らすことができるむらづくりを目指します。



基本目標 1

道志村に
しごとを
つくる

基本目標 2

道志村へ
人の流れを
つくる

基本目標 3

道志村で
出産・子育
ての希望を
かなえる

基本目標 4

道志村を
魅力的な
地域にする



4.2. 基本目標及び体系図

本総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

	基本目標		具体的な取組	国の総合戦略の 位置づけ
1	道志村にしごとをつくる	1-1	村でのライフスタイルの提案	地方に仕事をつくる
		1-2	道志ブランド！農業等振興の充実	
		1-3	どうし森づくり事業の推進	
2	道志村へ人の流れをつくる	2-1	村営住宅等の設置・定住事業	人の流れをつくる
		2-2	U・I ターン等移住支援施策の充実	
3	道志村で出産・子育ての希望をかなえる	3-1	特色のある教育・子育ての推進	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
		3-2	ライフステージごとの支援の充実	
4	道志村を魅力的な地域にする	4-1	村の資源を活用した観光むらづくり	魅力的な地域をつくる
		4-2	買い物環境の充実	
		4-3	DX の推進	
		4-4	安心して生活できる地域づくり	
		4-5	持続可能な行政運営	
		4-6	災害に強いむらづくり	





本総合戦略と総合計画の関連性は下表のとおりとなります。

		自然環境・生活基盤の整備推進				産業・地域経済活性化の推進		
		自然環境 及び地域 景観の保 全	公共交通 の維持・充 実	交通安全・ 防犯対策 の充実	防災体制 の充実	商工業の 振興	農林業の 振興	観光産業 の振興
道志村に しごとをつくる	村でのライフスタイルの提案					●		
	道志ブランド！農業等振興の充実						●	
	どうし森づくり事業の推進	●					●	
道志村へ 人の流れを つくる	村営住宅等の設置・定住事業							
	U・Iターン等移住支援施策の充実							
道志村で 出産・子育ての希望を かなえる	特色のある教育・子育ての推進							
	ライフステージごとの支援の充実							
道志村を 魅力的な 地域にする	村の資源を活用した観光むらづくり							●
	買い物環境の充実							
	DXの推進	●	●	●	●	●	●	●
	安心して生活できる地域づくり		●	●				
	持続可能な行政運営							
	災害に強いむらづくり				●			



		教育の推進		健康・福祉環境の充実			将来に向けた むらづくりの推進	
		学校教育 の充実	生涯学習・ スポーツ・ 文化の振 興	子育て支 援の充実	地域福祉 の充実	地域の健 康増進	効率的な 行政の確 立	移住・定住 の推進
道志村に しごとをつくる	村でのライフスタイルの提案							
	道志ブランド！農業等振興の充実							
	どうし森づくり事業の推進							
道志村へ 人の流れをつくる	村営住宅等の設置・定住事業							●
	U・Iターン等移住支援施策の充実							●
道志村で 出産・子育ての希望を かなえる	特色のある教育・子育ての推進	●		●				
	ライフステージごとの支援の充実		●	●				
道志村を 魅力的な 地域にする	村の資源を活用した観光むらづくり							
	買い物環境の充実				●	●		
	DXの推進	●	●	●	●	●	●	●
	安心して生活できる地域づくり				●			
	持続可能な行政運営						●	
	災害に強いむらづくり							





5. 具体的な施策の展開

基本目標1 道志村にしごとをつくる

(1) 数値目標

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R15)
生産年齢人口*の割合	42.2%	42.2%	42.2%

(2) 基本的方向

- 移住・定住ガイドブックや広報誌などで移住・創業関連の補助金を案内していますが、申請件数は伸び悩んでいます。より利用しやすい制度となるよう支援の枠を広げるとともに、さらなる周知をすることで、村内の商業の活性化を目指します。また、地域おこし協力隊*を積極的に活用することで、村の魅力を再発掘するとともに、地域おこし協力隊の村への定着を図ります。
- 高齢化や後継者不足により、村の農家が減少している現状があります。また、本村は鳥獣被害が多いことが原因で、農家の生産意欲が低下し、離農してしまうことも少なくありません。農家が増加することは、産業の活性化だけでなく、遊休農地*や耕作放棄地*の解消にもつながります。さらに、村の特産品であるクレソン以外にも、新たに特産品を開発することや、新たな道志村ブランドを創出することで、村の産業の活性化を目指します。また、兼業農家等として道志村で働くライフスタイルの提案等を行い、村の「しごと」の充実を図ります。
- 「林政アドバイザー*」を核とした計画的な森林整備を推進することで、水源のかん養*機能の向上や土砂崩れなどの災害リスクの軽減、生物多様性の保全等といった山林の機能保全を図ります。また、針葉樹林の広葉樹への転換モデル地域に設定することで、村の林業振興だけでなく、観光産業の活性化につなげていきます。



(3) 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI*）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）	目標値（R15）
創業支援の件数	0	2	2
新規特産品数 (道の駅等出荷数)	0	4	10
整備森林割合	年 1.5ha	年 3ha	年 5ha

1-1 村でのライフスタイルの提案

取組事業

① 創業支援事業の拡大

村内で新たに創業する方を対象に、事務所開設費や備品購入費等を助成することで、村内での仕事づくりを促進します。対象経費の枠を広げることや、Uターンに対しては補助金の額の増加を図るなど、支援の枠を広げることで村内の商業の活性化を図ります。

② 地域おこし協力隊の積極的な採用と地元定着の促進

地域おこし協力隊による柔軟な発想から、村の魅力を再発掘するとともに、それを活かした地域活性化策を実施することで地域経済の発展が期待されます。このことから、地域おこし協力隊の積極的な採用を推進します。また、地域おこし協力隊の任期は3年間と決められていますが、地域おこし協力隊の約7割は、任期終了後も同じ地域に定住しています。本村においても、行政や各種団体と共に今後の支援策を検討することで、任期終了後における地元定着の促進を図ります。

1-2 道志ブランド！農業等振興の充実

取組事業

① 鳥獣被害防止の拡大

鳥獣による村内農作物の被害を防ぐため、補助金の内容を見直すだけでなく、防護柵設置のための人的支援など、村の現状に適した形で支援をすることで、農家の生産意欲の増進や農作物の生産量向上を図ります。

② 農業器具の整備

農業における生産性の向上や持続可能な農作の実現に向けて、農業機械の購入や更新等の費用負担を軽減するための支援を行うことで、新規就農者の増加や離農者の防止、耕作放棄地の減少など、農業の振興につなげていきます。



③ 特産品づくりの奨励

本村には、クレソンをはじめ、地元農家の野菜や山菜、七里味噌など様々な特産品がありますが、新たな特産品の開発のため、地域活性化起業人を採用して、令和 7 年度は桃やシャインマスカットの栽培に挑戦しています。また、特産品の開発にあたり農業等への指導を支援し、産官一体となった産業振興をすることで、地域の産業の活性化を目指します。

1-3 どうし森づくり事業の推進

取組事業

① 村内全域の計画的な森林整備

森林・林業の知識や経験のある技術者が、「林政アドバイザー」として村の業務に携わり、それを核とした計画的な森林整備を推進します。それにより、水源のかん養機能の向上や土砂崩れなどの災害リスクの軽減、生物多様性の保全等といった山林の機能保全に努めていきます。

② 広葉樹への転換及びモデル地域の設定による産業の活性化

桜や紅葉といった広葉樹は四季折々の美しい景観を提供することから、観光資源としても価値が高いとされています。このことから、針葉樹林の広葉樹への転換モデル地域に設定することで、村の林業振興だけでなく観光産業の活性化につなげていきます。



基本目標2 道志村へ人の流れをつくる

(1) 数値目標

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R15)
移住者の増加	▲ 8	▲ 5	▲ 3

(2) 基本的方向

- 移住施策を推進するにあたり、住宅の確保は最重要課題です。しかし、所得等の入居要件に適さないことが理由で、移住が叶わない移住希望者が多いことや、世帯用の村営住宅は入居から 15 年間経過した場合には退去しなければならないといった要件があることから、貴重な若年人口が流出していることが課題となっています。このことから、新築の住宅を整備することはもちろん、既存の村営住宅のあり方を検討することで、移住の促進を図ります。
- 移住者の田舎暮らしへの不安や村民の住宅用地の不足といった問題を払拭するため、住宅用土地区画整理やゴミステーション整備のハード面と、若者定住応援補助金や移住支援センターによる情報提供といったソフト面の両面で支援を行います。さらに、事業間の連携を強化することで、移住や定住の割合を安定的に増やしていきます。
- 大学や専門学校への進学を機に村を出て以降そのまま就職して村に戻ってこない若者が多くなっていることから、奨学金返還の一部を補助することをきっかけに若者のUターンを促進することで、地域産業の後継者問題の解決や地域コミュニティの維持を図ります。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R6)	目標値（R11）	目標値（R15）
村営住宅の戸数	23戸	31戸	33戸

2-1 村営住宅等の設置・定住事業

【取組事業】

取組事業

① 村営住宅（単身用）の整備

移住者を受け入れる体制を整えるため、単身用村営住宅を整備します。今後はより多くの移住希望者が村に住むことができる環境整備のため、公営住宅法上の住宅の財産処分や一部目的外使用の検討、土地を含めた中古物件を行政が購入してリノベーションすること等を検討していきます。

② 村営住宅（世帯用）の整備

子育て世代が増えることで、生産年齢人口の増加だけではなく、年少人口の増加が期待できるため、世帯用住宅を整備することで、子育て世代の受け入れ体制を整えます。また、入居要件の見直しを行うことで子育て世代の転出を防ぎ、人口減少の緩和を図ります。

③ 移住希望者及び若者が定住するための支援

移住希望者や若者に対して、住宅の新築・改築等にかかる費用の補助や空き家の修繕費用の補助などを行い、移住希望者や若者が村内に住み続けられるような支援を提供します。



2-2 U・I ターン*等移住支援施策の充実

取組事業

① 移住支援センター事業の拡大

村の住宅や就業、起業、子育て支援などの行政サービスや、地域の生活の様子といった情報を一元的にとりまとめ、移住希望者が求める情報を適切に提供できる体制を整えることで、より効果的な移住支援を行います。また、空き家バンクへの登録促進等も行い、住宅の安定的な確保に努めることで、より多くの移住希望者への支援を行い、移住希望者の地域への定住の促進を図ります。

② 居住環境の整備

行政が住宅用土地地区画整理を行うことで住宅を建設しやすくするとともに、若者が定住するための支援を目的とする補助金により、移住希望者が移住しやすくなるような環境を整備します。また、移住者の居住にあたり課題となっているごみステーションの整備やあり方を整理することで、居住環境の充実を図ります。

③ 各種補助のUターン者加算

本村で育ったUターン者は村での生活に馴染みやすく、住居についても実家があるため、本村への定着率が高くなっています。今後、村としてUターンをさらに促進していくため、創業支援事業による補助金や若者が定住するための支援を目的とする補助金など、各種補助金の加算を検討し、Uターン者の増加を図ります。

④ 奨学金返還支援

村外で暮らす本村出身の若者に対して、奨学金返還の一部を補助することをきっかけにUターンを促進し、地域産業の後継者問題の解決や地域コミュニティの維持を図ります。



基本目標3 道志村で出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R15)
合計特殊出生率	0.94	1.00	1.20
出生数	5	5	8

(2) 基本的方向

- 本村では小中一体型校舎の利点を生かした小中連携教育に加えて、保・小・中が連携することで、切れ目のないきめ細かな支援体制が構築されています。今後も道志村だからこそできる多種多様な体験と経験を得る機会を提供することで、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育支援をより充実させていきます。
- 独立していた各種子育て支援事業を年代ごと一覧で整理することで、事業の全体像や効果の見える化につながり、子育て支援事業をライフステージごとに検討する必要があることがわかりました。今後は、ライフステージに応じた事業を展開することで、村民が安心して子育てができる環境づくりを推進していきます。
- 道志村だからできる子育て環境を推進し、子ども一人ひとりが「道志村に生まれてよかった、育ってよかった」と感じ、ふるさとに誇りを持てる事業に取り組みます。また、子育て世代と対話を重ね、適切なニーズの把握や行政の参画を積極的に図っていきます。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）	目標値（R15）
小中学生の人数	75	75	75
0 から 18 歳の子育て世帯数	91	91	94

3-1 特色のある教育・子育ての推進

取組事業

① 保育所の新設及び移転

村民が安心して子育てができる環境づくりのため、より一層充実した保育拠点となるよう、新たな保育所を整備していきます。

② 道志ならではの教育支援の実施

小中一体型校舎の利点を生かした小中連携教育に加えて、保・小・中が連携することで切れ目のないきめ細かな支援を引き続き行っていきます。また、小中学校では横浜市への訪問や地域の伝統芸能の伝承、芸術鑑賞会等の開催などのふるさと学習を通して、道志村でしかできない多種多様な体験や経験を得る機会を引き続き設けていきます。加えて、15 歳のこどもたちが政策提言を行うことで村政に関わる機会を設けるなど、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育支援をより充実していきます。

3-2 ライフステージごとの支援の充実

取組事業

① 子育て支援パッケージ事業による支援の提供

ライフステージに応じた子育て支援を充実させるため、おむつやミルクの配布といった「すくすく子育て支援事業」や「小中学校無償化事業」により、保護者の経済的負担を軽減します。また、子どもの遊び場の確保や高校生の通学支援バスの継続を検討するとともに、子育て世代と対話を重ね、適切なニーズの把握や行政の参画を積極的に図っていきます。

総合戦略

目標 1
基本

目標 2
基本

目標 3
基本

目標 4
基本



基本目標4 道志村を魅力的な地域にする

(1) 数値目標

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R15)
地域の暮らしの満足度 (アンケート)	3.16	3.23	3.35

(2) 基本的方向

- 本村を魅力的な地域にするためには、様々な観点からのむらづくりが必要です。村民に「住んでよかった」と感じてもらえるためにも、村民一人ひとりが輝き続けられるような、魅力的な地域を目指します。
- 本村は東西に貫く道路が整備されているため、多くの通行者は村内に立ち寄ることなく通過してしまうことが課題です。数年後にあるトンネル開通後の人の滞在を目指すためにも、村内の観光団体と連携して、産官一体となった事業を推進することで、地域経済の活性化を図ります。また、村内においても、買い物や通院するための移動が不可欠となっています。移動困難者が生活に困らないよう、それぞれのニーズに合った移動手段を検討していきます。
- 人口減少や高齢化が進行する本村において、限られた人的資源を有効に活用し、住民の利便性を確保するためには、デジタル技術の導入は不可欠です。村の実情に適したデジタル化及び DX*を検討、導入することで、より効果的かつ効率的な住民サービスの提供を目指すとともに、庁内を含めた地域全体のデジタル環境の整備を進めていきます。
- 村民の防災への関心度は非常に高いことが窺えますが、防災訓練の参加率は低くなっています。災害対応においては、「自助」「共助」「公助」の3つの視点が不可欠であり、それぞれが相互に補完し合うことで、地域全体の防災力が向上すると言われています。地域における防災意識の醸成と、住民・団体・行政が連携した体制づくりが、災害に強いむらづくりの基盤となるため、地域全体で防災意識の醸成に継続的に取り組んでいきます。また、公共施設や橋梁の老朽化が進行していることから、公共施設の統廃合及び橋梁の更新を行うなど、安心・安全に避難できる環境を整備していきます。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）	目標値（R15）
景観樹木・花卉等による 村内公園化整備箇所数	0	2	3
観光入込客数	2,025,900	2,300,000	2,500,000
路線バス利用人数	11,115	11,115	11,115
村内で発生した犯罪件数	1	0	0
自主防災組織数*	2	3	5
避難訓練参加率	9.16	9.50	10.00
公共施設数	105	103	100

4-1 村の資源を活用した観光むらづくり

取組事業

① 景観樹木・花卉等による村内公園化

道志村全体を公園化する取り組みを進め、桜、紅葉、花などの計画的な植栽で、四季折々の景観を観光資源に活用したむらづくりを推進していきます。

② 新たな滞在型観光*の検討

観光客の大半が富士五湖を目的地として移動しているため、本村は通過地点となっています。村の強みや機会を生かした新しい滞在型の観光形態を、村内の観光団体と連携して検討し、産官一体となった事業を推進することで、今までにない観光のむらづくりを推進していきます。





4-2 買い物環境の充実

取組事業

① コンビニエンスストアの維持

地場産品の販売や買い物環境の充実、地域の雇用を目的に、公設民営によるコンビニエンスストアの営業が始まりました。今後とも事業者と連携して、地域の実情に合った運営を推進していきます。

② 移動販売の充実

移動困難者であっても買い物を十分にできるよう、移動販売を実施していきます。また、移動販売は移動困難者への支援だけでなく、商品を選択し、買い物をする楽しさを体感することで介護予防につながることや、買い物をする場所に地域の住民が集い、そこで地域コミュニティが形成されることなどの効果も期待されます。このことから、介護予防や地域がつながる手段にもなるよう、移動販売を充実していきます。

4-3 DX の推進

取組事業

① 効率の良い DX の導入

村の実情に適したデジタル化及び DX を検討・導入することで、より効果的かつ効率的な住民サービスの提供を目指します。また、庁内 DX を推進し行政内部の業務改革を行うことで、地域全体のデジタル環境の整備を進めていきます。



4-4 安心して生活できる地域づくり

取組事業

① 高齢者向けの効果的・効率的な移動手段の確保と支援

移動については、自宅前から目的地に到着するという村民ニーズが多いことから、公共交通の活用だけでなく、タクシー利用の助成について検討・実施・検証を行うなど、本村に住む高齢者のニーズに合った新たな移動手段を検討していきます。

② 防犯対策の推進

公共施設に防犯カメラを整備することで防犯対策を充実し、安心して生活できるむらづくりを目指します。

③ 公共交通の維持・確保

公共交通の今後のあり方を検討する中で、通学や通院を目的とした路線バスの維持・確保は村民にとって重要な移動手段となっています。村民の利便性を維持するため、近隣市町村が今までと異なる形態でバスを運用した場合でも、近隣市町村と協議を行い、村民の利便性が低下しないよう努めます。

4-5 持続可能な行政運営

取組事業

① 村職員及び専門職員の計画的な採用

行政サービスを維持・向上するためには、業務を効率的に行うだけでなく、業務を担う職員の計画的な採用も重要です。行政職や専門性に特化した職員を計画的に採用することで、持続可能な行政運営を推進します。

② 公共施設の統廃合及び利活用の推進

老朽化が著しい村内の公共施設の更新は高額となることから、公共施設の統廃合はランニングコストの削減だけでなく、防災の観点からも重要です。公共施設を統廃合する際には、住民サービスの不都合を最小限に抑えるため、影響範囲を勘案し、慎重に判断していきます。また、やまゆりセンターの今後の利活用方法においても同様の観点で検討します。



4-6 災害に強いむらづくり

取組事業

① 橋梁など災害に強いインフラ整備

診療所、歯科診療所、小中学校、学童保育所、福祉センターなど、多くの重要施設が存在する池之原地区に移動する際に必要な池之原橋、谷相橋は、老朽化や幅員の狭さが問題となっています。災害時において、こうしたインフラは重要な役割を果たすため、これらの橋梁の整備を早急に行い、安心して避難ができるようにしていきます。

② 携帯電波、テレビ難視聴の解消

国道、県道、村道沿いの範囲の電波の現況調査を実施し、必要があれば企業や国、県などへの要望を積極的に行い、脆弱な電波の解消に努めます。

③ 防災倉庫・備蓄品の整備

防災倉庫や備蓄品は村内に整備されており、避難訓練で地域住民と食料品の期限等を随時確認しています。今後は、災害被害も考慮した必要備蓄品の数量の検討も行い、機能性や軽量化等も意識した備蓄品の整備を推進します。

④ 避難所の検討

公共施設の統廃合と併せた避難所の再検討をするとともに、地域防災計画の見直しを行い、災害時でも安心して避難することができるよう、村民全員に避難所の周知を積極的に行います。

⑤ 自主防災組織の設立

既にある2箇所の自主防災組織に現状の運用体制等のヒアリングを行い、村内により多くの自主防災組織を立ち上げることができるよう支援を行うことで、共助の意識醸成を図ります。

⑥ 防災意識の醸成

地域における防災意識の醸成と、住民・団体・行政が連携した体制づくりが、災害に強いむらづくりの基盤となります。そのため、行政も必要な情報を発信するとともに、消防団や民生委員などと連携し、村民に広く深く周知するなど、防災意識の醸成に取り組んでいきます。



6. 推進体制・進捗管理

外部有識者等で構成する「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度等をもとに、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる進行管理を行うことで、実施した施策・事業の効果を評価、検証し、必要に応じて、施策の見直し、改善を実施していきます。

